○　役員　名　簿（理事１３名、監事２名）（令和６年６月24日現在）

役職（定款定数）		氏名	出身団体･役職
理事10.～15.人	会　　長	河原崎　友二	西部地区農協会長組合長会（遠州夢咲農業協同組合代表理事組合長）
	副 会 長	松永　章宏	公益社団法人静岡県畜産協会（学識経験）【常勤理事】
	常務理事	柴本　智彦	静岡県経済農業協同組合連合会（出向受入）【常勤理事】
	理　　事	和田　康	静岡県農業協同組合中央会専務理事
		藤野　勉	静岡県経済農業協同組合連合会代表理事理事長
		八代　正幸	静岡県開拓農業協同組合連合会代表理事会長
		梶　　毅	中東部地区農協組合長会（富士伊豆農業協同組合代表理事組合長）
		佐藤　忠明	浜名酪農協同組合代表理事組合長
		浅倉　豊司	公益社団法人静岡県獣医師会副会長理事
		磯田　靖治	一般社団法人静岡県配合飼料基金協会理事長
		吉田　典充	静岡県牛乳協会会長
		野毛　裕紀子	東部地域家畜保健衛生推進協議会（富士宮市産業振興部農業政策課長）
		木下　穣	西部地域家畜保健衛生推進協議会（浜松市産業部農業振興課長）
監　　事（2 人）		榛葉　智之	静岡県信用農業協同組合連合会代表理事専務
		丸山　富男	富士開拓農業協同組合代表理事組合長（R4.8.12 就任）

役員任期：令和６年度通常総会終了時（令和６年６月 24 日）から
令和８年度通常総会の終結の時まで

様式第８号(第７－３－(1)関係)

出資法人の概要調書

名称	公益社団法人静岡県畜産協会
代表者	会長 河原﨑 友二
所在地	静岡県葵区相生町 14 番 26-3 号 電話番号 054-274-0210
設立年月日	昭和 49 年 4 月 1 日
県の所管課名	静岡県経済産業部 農業局畜産振興課(畜産経営・技術班)電話番号 054-221-2705
設立目的	この法人は、畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営指導、家畜の改良・育成、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、畜産環境保全、家畜及び畜産物の価格安定対策、肉用子牛生産者補給金の交付、自衛防疫及び死亡獣畜の適正な処理、畜産物の品質向上及び健全なる畜産食品の生産並びに生乳の取引の公正化及び乳業の健全な発展を図り、もって畜産の振興及び食生活の向上に寄与することを目的とする。
主要事業	１ 畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供 (1) 家畜自衛防疫の推進に関する事業 (2) 死亡獣畜の適正な処理に関する事業 (3) 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業 (4) 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業 ２ 公共牧場の管理と後継牛の育成 (1) 家畜共同育成場管理事業 ３ 家畜及び畜産物の価格差補塡事業 (1) 肉用子牛の補給金事業 (2) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業 (3) 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業 (4) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 ４ その他目的を達成するために必要な事業
資本金又は基本金	515,410 千円
出資又は出捐金の内訳・割合	静岡県 195,000 千円(37.8%) その他 320,410 千円(62.2%)
役員の職・氏名	会長 河原﨑友二、副会長 松永章宏、常務理事 柴本智彦、理事 和田康、藤野勉、八代正幸、梶毅、佐藤忠明、浅倉豊司、磯田　靖治、吉田典充、野毛裕紀子、木下謙、 監事 榛葉智之、丸山富男
摘要	

公益社団法人静岡県畜産協会定款

第１章　総則

（名　称）

第１条　この法人は、公益社団法人静岡県畜産協会（以下「協会」という。）と称する。

（事務所）

第２条　協会は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

第２章　目的及び事業

（目　的）

第３条　協会は、畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給することを目的とする。

（事　業）

第４条　協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1)　畜産経営及び技術の改善を支援する事業

イ　畜産の経営及び家畜の飼養管理技術の改善指導に関する事業

ロ　家畜伝染病の予防及び家畜自衛防疫の推進に関する事業

ハ　死亡獣畜の適正処理に関する事業

ニ　畜産環境保全の指導に関する事業

ホ　酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

(2)　家畜共同育成場の管理及び牛の預託育成に関する事業

(3)　肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づく生産者補給金の交付に関する事業

(4)　畜産経営の安定のための家畜・畜産物の補てん金の交付に関する事業

(5)　家畜・畜産物の生産、流通及び消費に関する調査及び研究に関する事業

(6)　一般消費者等への畜産と畜産物に関する各種情報の提供及び知識の普及啓発に関する事業

(7)　その他協会の目的を達成するために必要な事業

２　前項の事業は、静岡県において行うものとする。

第３章　会　員

（法人の構成員）

第５条　協会の会員は、次の２種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(1)　正会員　協会の目的に賛同して入会した団体又は個人

(2)　賛助会員　協会の事業を賛助する目的で入会した団体又は個人

（会員の資格の取得）

第６条　協会の正会員又は賛助会員になろうとするものは、理事会が別に定めるところにより、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

２　会長は、前項の規定により正会員又は賛助会員の入会に係る理事会の承認を受けたときは、その旨を当該申込みをしたものに通知しなければならない。

（出資金、拠出金及び寄託金）

第７条　出資金、拠出金及び寄託金については、理事会において別に定める規程により、引受口数に応ずる金額を払い込まなければならない。

（経費の負担）

第８条　協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員は、総会で別に定める会費を支払う義務を負う。ただし、協会の事業に関し協会と密接な協力関係にある団体で理事会が特に必要と認めるものについては、会費の納入を要しない。

（任意退会）

第９条　会員は、理事会が別に定める退会届を会長に提出して任意に退会することができる。

（除　名）

第 10 条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1)　この定款又はその他の規則に違反したとき。

(2)　協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3)　その他除名すべき正当な事由があるとき。

２　前項により除名が決議されたときは、その会員に対し通知するものとする。

（会員資格の喪失）

第 11 条　前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1)　会員が正当な理由なく会費を１年以上納入しないとき。

(2)　総正会員が同意したとき。

(3)　当該会員が解散したとき。

（会員資格の喪失に伴う権利及び義務）

第 12 条　会員が前３条の規定によりその資格を喪失したときは、協会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

２　協会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費、出資金及び拠出金は返還しない。ただし、寄託金については、返戻するものとする。

第４章　総　会

（構　成）

第 13 条　総会は、すべての正会員をもって構成する。

２　前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

（権　限）

第 14 条　総会は、次の事項について決議する。

(1)　会員の除名

(2)　理事及び監事の選任又は解任

(3)　理事及び監事の報酬等の額

(4)　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5)　定款の変更

(6)　解散及び残余財産の処分

(7)　その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開　催）

第 15 条　総会は、定時総会として毎年度６月末までに１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招　集）

第 16 条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

２　総正会員の議決権の 10 分の１以上の議決権を有する正会員は、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会長に総会の招集を請求することができる。

（議　長）

第 17 条　総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

（議決権）

第 18 条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決　議）

第 19 条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

(1)　会員の除名

(2)　監事の解任

(3)　定款の変更

(4)　解散

(5)　その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 22 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（書面等による議決権の行使）

第 20 条　やむを得ない理由のために総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。この場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

２　理事又は正会員が、総会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第 21 条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人２名は、前項の議事録に記名押印する。

第５章　役　員

（役員の設置）

第 22 条　協会に、次の役員を置く。

(1)　理事　10 名以上 15 名以内

(2)　監事　２名

２　理事のうち１名を会長、１名を副会長、１名を常務理事とする。

３　前項の会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第 91 条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第 23 条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

２　会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

３　理事のうち、理事のいずれか１名とその配偶者又は３親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第 24 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、協会を代表し、その業務を執行する。

３　副会長は、会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、協会の業務を分担執行する。

４　常務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、協会の業務を分担執行する。

５　会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の

職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第 25 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、協会の業務及び財産の状況を調査することができる。

（役員の任期）

第 26 条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

２　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

３　理事又は監事は、第 22 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

（役員の解任）

第 27 条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第 28 条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、別に定める役員の報酬及び費用に関する規程に従って算定した報酬等を支給することができる。

２　理事及び監事がその職務を執行するために要する費用の支払いは、別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。

（責任の免除）

第 29 条　協会は、理事及び監事の一般社団・財団法人法第 111 条第１項の損害賠償責任については、理事及び監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該理事又は監事の職務執行の状況その他の事情を勘案し、特に必要と認めるときは、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度とし、理事会の決議によって免除することができる。

第６章　理事会

（構　成）

第 30 条　協会に理事会を置く。

２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）

第 31 条　理事会は、次の職務を行う。

(1)　協会の業務執行の決定

(2)　理事の職務の執行の監督

(3)　会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

（開　催）

第 32 条　理事会は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上開催する。

（招　集）

第 33 条　理事会は、会長が招集する。

２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

（議　長）

第 34 条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、当該理事会に出席した理事の中から選出する。

（決　議）

第 35 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第 36 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第７章　資産及び会計

（資産の管理・運用）

第 37 条　協会の資産の管理・運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める会計処理規程によるものとする。

（事業年度）

第 38 条　協会の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第 39 条　協会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

２　会長は、前項の書類を変更しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更をする場合は、この限りでない。

３　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第 40 条　協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1)　事業報告

(2)　事業報告の附属明細書

(3)　貸借対照表

(4)　損益計算書（正味財産増減計算書）
(5)　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
(6)　財産目録

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(1)　監査報告
(2)　理事及び監事の名簿
(3)　理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
(4)　運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（剰余金の分配の禁止）

第 41 条　協会は、剰余金の分配を行うことはできない。

（公益目的取得財産残額の算定）

第 42 条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第 43 条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解　散）

第 44 条　協会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第 45 条　協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「公益法人認定法」という。）第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第 46 条　協会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

（公告の方法）

第 47 条　協会の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、静岡県において発行する静岡新聞に掲載する方法による。

第 10 章　事務局及び職員

（事務局の設置等）

第 48 条　協会の事務を処理するため、事務局を置く。

２　事務局には、所要の職員を置く。

３　事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免する。

４　前項以外の職員は、会長が任免する。

５　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第 11 章　補則

（委　任）

第 49 条　この定款に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 38 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　協会の最初の会長は、森田繁男とする。

４　平成２９年５月２９日一部改正。

公益社団法人静岡県畜産協会　会員名簿

令和6年3月31日現在

	会員名	担当部署	〒	住　　所		会員名	担当部署	〒	住　　所
1	静岡県		420-8601	静岡市葵区追手町9-6	39	東部家畜保健衛生推進協議会		419-0114	田方郡函南町仁田101
2	沼津市	農林農地課	410-8601	沼津市御幸町16-1	40	中部家畜保健衛生推進協議会		427-0007	島田市野田1120-1
3	御殿場市	農政課	412-8601	御殿場市萩原483	41	西部家畜保健衛生推進協議会		431-3111	浜松市中央区中郡町392
4	裾野市	農林振興課	410-1192	裾野市佐野1059	42	静岡県農業協同組合中央会		422-8619	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
5	清水町	産業観光課	411-8650	駿東郡清水町堂庭210-1	43	静岡県経済農業協同組合連合会		422-8620	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
6	長泉町	産業振興課	411-8668	駿東郡長泉町中土狩828	44	静岡県信用農業協同組合連合会		422-8621	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
7	小山町	農林課	410-1395	駿東郡小山町藤曲57-2	45	静岡県開拓農業協同組合連合会		420-0859	静岡市葵区栄町4
8	三島市	農政課	411-8666	三島市北田町4-47	46	静岡県農業共済組合		420-0839	静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
9	熱海市	観光経済課	413-8550	熱海市中央町1-1	47	全国共済農業協同組合連合会静岡県本部		422-8622	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
10	伊東市	産業課	414-8555	伊東市大原2丁目1-1	48	(公社)静岡県獣医師会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
11	伊豆市	農林水産課	410-2413	伊豆市小立野24-1	49	静岡県家畜商業協同組合		418-0103	富士宮市上井出3306
12	伊豆の国市	農林課(あやめ会館)	410-2292	伊豆の国市長岡346-1	50	(一社)静岡県配合飼料安定基金協会		420-0859	静岡市葵区栄町4-8
13	函南町	産業振興課	419-0192	田方郡函南町平井717-13	51	静岡県ホルスタイン協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
14	下田市	産業振興課	415-8501	下田市東本郷1丁目5-18	52	静岡県農業信用基金協会		422-8691	静岡市駿河区南町14-25
15	河津町	産業振興課	413-0595	賀茂郡河津町田中212-2	53	静岡県養鶏協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
16	東伊豆町	観光産業課	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	54	静岡県養蜂協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
17	南伊豆町	地域整備課	415-0392	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	55	静岡県養豚協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
18	松崎町	産業建設課	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	56	富士伊豆農業協同組合		410-0822	沼津市下香貫字上障子415-1
19	西伊豆町	産業建設課	410-3514	賀茂郡西伊豆町仁科401-1	57	函南東部農業協同組合		419-0105	田方郡函南町丹那367-4
20	富士市	農政課	417-8601	富士市永田町1丁目100	58	富士開拓農業協同組合		418-0103	富士宮市上井出2233
21	富士宮市	農業政策課	418-8601	富士宮市弓沢町150	59	清水農業協同組合		424-0192	静岡市清水区庵原町1
22	静岡市	農業政策課(清水庁舎)	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	60	静岡市農業協同組合		422-8506	静岡市駿河区曲金5丁目4-70
23	焼津市	農政課	425-8502	焼津市本町2丁目16-32	61	大井川農業協同組合		426-8661	藤枝市緑の丘1-1
24	藤枝市	農業振興課	426-8722	藤枝市岡出山1丁目11-1	62	ハイナン農業協同組合		421-0422	牧之原市静波73-5
25	島田市	農業振興課	427-8501	島田市中央町1-1	63	掛川市農業協同組合		436-0008	掛川市千羽100-1
26	川根本町	農林課	428-0313	榛原郡川根本町上長尾627	64	遠州夢咲農業協同組合		437-1593	菊川市下平川6265
27	吉田町	産業課	421-0395	榛原郡吉田町住吉87	65	遠州中央農業協同組合		438-0086	磐田市見付3599-1
28	牧之原市	農林水産課(相良庁舎)	421-0495	牧之原市静波447-1	66	とぴあ浜松農業協同組合		431-3193	浜松市中央区有玉南町1975
29	掛川市	農林課	436-8650	掛川市長谷1丁目1-1	67	三ヶ日町農業協同組合		431-1497	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日885
30	袋井市	農政課	437-8666	袋井市新屋1丁目1-1	68	浜名酪農業協同組合		431-3111	浜松市中央区中郡町385
31	磐田市	農林水産課	438-8650	磐田市国府台3-1	69	いなさ酪農業協同組合		431-1303	浜松市浜名区細江町三和744-1
32	御前崎市	農林水産課	437-1692	御前崎市池新田5585	70	三方原開拓農業協同組合		433-8103	浜松市中央区豊岡町411-11
33	菊川市	農林課	439-8650	菊川市堀之内61	71	株式会社日清煉乳		419-0125	田方郡函南町肥田483-1
34	森町	産業課	437-0293	周智郡森町森2101-1	72	大木乳業株式会社		410-3302	伊豆市土肥939
35	浜松市	農業振興課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	73	朝霧乳業株式会社		418-0101	富士宮市根原449-1
36	湖西市	産業振興課	431-0492	湖西市吉美3268	74	フクロイ乳業株式会社		437-0043	袋井市新池845-4
37	静岡県市長会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	75	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会		437-1311	袋井市山崎5902-167
38	静岡県町村会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	76	静岡牛乳協同組合		421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷1871

令和５年度事業報告書

自　　令和 5 年 4 月　1 日
至　　令和 6 年 3 月 31 日

Ⅰ　協会の構成状況

1　設 立 年 月 日　　昭和 49 年 4 月 1 日
2　公益法人移行日　　平成 24 年 4 月 1 日
3　会　　員　　数　　76 会員

令和 5 年度会員数は、静岡牛乳協同組合の入会による 1 会員の増及び東部家畜保健衛生推進協議会と富士家畜保健衛生推進協議会の合併と大林乳業の退会により 2 会員の減により 76 会員となった。

	令和 4 年度	増	減	令和 5 年度末
会　員　数	77	1	△2	76

4　役　　員　　数　　理事　13 名　　監事　2 名
5　役　職　員　数　　17 名（常勤）

区　　分	令和 4 年度	令和 5 年度末
副 会 長	1 名	1 名
常務理事(兼総務課長)	1 名	1 名
事務局長(兼畜産経営指導課長)	1 名	1 名
価格安定課長	1 名	1 名
主　　事	1 名	0 名
嘱託職員(事務局)	6 名	6 名
嘱託職員(家畜共同育成場)	9 名	7 名
計	20 名	17 名

Ⅱ　会　　議

1　総　会

(1) 第 65 回通常総会

開催期日　令和 5 年 6 月 26 日(月)
開催場所　グランディエールブケトーカイ(静岡市葵区)
議　　事
ア　令和 4 年度事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について

イ　辞任に伴う理事の選任について
ウ　常勤理事の報酬額の設定について

(2) 臨時総会（書面決議）

開催期日　令和5年8月10日(木)
議　　事
ア　理事4名及び監事1名の選任についての決定

2　理事会

(1) 第1回理事会

開催期日　令和5年6月6日(火)
開催場所　グランディエールブケトーカイ(静岡市葵区)
議　　事
ア　令和4年度事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について
イ　辞任に伴う理事の選定について
ウ　第65回通常総会の開催について
エ　第65回通常総会に付議する事項について
オ　公益社団法人静岡県畜産協会肉用牛肥育経営安定交付金制度業務方法書の一部改正について
報告事項
ア　会長、副会長及び常務理事の職務執行状況報告について

(2) 第2回理事会(書面決議)

開催期日　令和5年7月21日(金)
議　　事
ア　令和5年度臨時総会決議の省略についての決定について
イ　令和5年度臨時総会に付議する事項について

(3) 第3回理事会

開催期日　令和5年12月6日(水)
開催場所　グランディエールブケトーカイ(静岡市葵区)
議　　事
ア　公益社団法人静岡県畜産協会正会員への加入について
イ　理事の利益相反取引の承認について(追認)
ウ　公益社団法人静岡県畜産協会職員就業規程、嘱託職員・パートタイム職

員就業規程、育児・介護休業に関する規程の一部改正について

エ　公益社団法人静岡県畜産協会職員給与規程の一部改正について

オ　公益社団法人静岡県畜産協会登記事項の一部変更について

報告事項

ア　会長、副会長及び常務理事の職務執行状況報告について

イ　各種畜産共進会の結果について

(4) 第 4 回理事会

開催期日　令和 6 年 3 月 19 日(火)

開催場所　グランディエールブケトーカイ(静岡市葵区)

議　　事

ア　令和５年度補正予算の承認について

イ　令和６年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて

ウ　令和６年度会員費の賦課及び納入方法について

エ　常勤理事の報酬額の設定について

オ　理事の利益相反取引の承認について

カ　令和６年度公募補助事業の応募について（追認）

キ　令和６年度肉用子牛生産者補給金制度に係る借入金最高限度額について

ク　令和６年度価格安定事業に係る制度運営負担金について

報告事項

ア　天城家畜共同育成場の預託料について

３　監査会

開催期日　令和 5 年 5 月 17 日(水)

開催場所　静岡県獣医畜産会館(静岡市葵区)

監査項目　令和 4 年度事業実績及び収支決算について

公益社団法人静岡県畜産協会　会員名簿

令和6年3月31日現在

	会員名	担当部署	〒	住　　所		会員名	担当部署	〒	住　　所
1	静岡県		420-8601	静岡市葵区追手町9-6	39	東部家畜保健衛生推進協議会		419-0114	田方郡函南町仁田101
2	沼津市	農林農地課	410-8601	沼津市御幸町16-1	40	中部家畜保健衛生推進協議会		427-0007	島田市野田1120-1
3	御殿場市	農政課	412-8601	御殿場市萩原483	41	西部家畜保健衛生推進協議会		431-3111	浜松市中央区中郡町392
4	裾野市	農林振興課	410-1192	裾野市佐野1059	42	静岡県農業協同組合中央会		422-8619	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
5	清水町	産業観光課	411-8650	駿東郡清水町堂庭210-1	43	静岡県経済農業協同組合連合会		422-8620	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
6	長泉町	産業振興課	411-8668	駿東郡長泉町中土狩828	44	静岡県信用農業協同組合連合会		422-8621	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
7	小山町	農林課	410-1395	駿東郡小山町藤曲57-2	45	静岡県開拓農業協同組合連合会		420-0859	静岡市葵区栄町4
8	三島市	農政課	411-8666	三島市北田町4-47	46	静岡県農業共済組合		420-0839	静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
9	熱海市	観光経済課	413-8550	熱海市中央町1-1	47	全国共済農業協同組合連合会静岡県本部		422-8622	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
10	伊東市	産業課	414-8555	伊東市大原2丁目1-1	48	(公社)静岡県獣医師会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
11	伊豆市	農林水産課	410-2413	伊豆市小立野24-1	49	静岡県家畜商業協同組合		418-0103	富士宮市上井出3306
12	伊豆の国市	農林課(あやめ会館)	410-2292	伊豆の国市長岡346-1	50	(一社)静岡県配合飼料安定基金協会		420-0859	静岡市葵区栄町4-8
13	函南町	産業振興課	419-0192	田方郡函南町平井717-13	51	静岡県ホルスタイン協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
14	下田市	産業振興課	415-8501	下田市東本郷1丁目5-18	52	静岡県農業信用基金協会		422-8691	静岡市駿河区南町14-25
15	河津町	産業振興課	413-0595	賀茂郡河津町田中212-2	53	静岡県養鶏協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
16	東伊豆町	観光産業課	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	54	静岡県養蜂協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
17	南伊豆町	地域整備課	415-0392	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	55	静岡県養豚協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
18	松崎町	産業建設課	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	56	富士伊豆農業協同組合		410-0822	沼津市下香貫字上障子415-1
19	西伊豆町	産業建設課	410-3514	賀茂郡西伊豆町仁科401-1	57	函南東部農業協同組合		419-0105	田方郡函南町丹那367-4
20	富士市	農政課	417-8601	富士市永田町1丁目100	58	富士開拓農業協同組合		418-0103	富士宮市上井出2233
21	富士宮市	農業政策課	418-8601	富士宮市弓沢町150	59	清水農業協同組合		424-0192	静岡市清水区庵原町1
22	静岡市	農業政策課(清水庁舎)	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	60	静岡市農業協同組合		422-8506	静岡市駿河区曲金5丁目4-70
23	焼津市	農政課	425-8502	焼津市本町2丁目16-32	61	大井川農業協同組合		426-8661	藤枝市緑の丘1-1
24	藤枝市	農業振興課	426-8722	藤枝市岡出山1丁目11-1	62	ハイナン農業協同組合		421-0422	牧之原市静波73-5
25	島田市	農業振興課	427-8501	島田市中央町1-1	63	掛川市農業協同組合		436-0008	掛川市千羽100-1
26	川根本町	農林課	428-0313	榛原郡川根本町上長尾627	64	遠州夢咲農業協同組合		437-1593	菊川市下平川6265
27	吉田町	産業課	421-0395	榛原郡吉田町住吉87	65	遠州中央農業協同組合		438-0086	磐田市見付3599-1
28	牧之原市	農林水産課(相良庁舎)	421-0495	牧之原市静波447-1	66	とぴあ浜松農業協同組合		431-3193	浜松市中央区有玉南町1975
29	掛川市	農林課	436-8650	掛川市長谷1丁目1-1	67	三ヶ日町農業協同組合		431-1497	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日885
30	袋井市	農政課	437-8666	袋井市新屋1丁目1-1	68	浜名酪農業協同組合		431-3111	浜松市中央区中郡町385
31	磐田市	農林水産課	438-8650	磐田市国府台3-1	69	いなさ酪農業協同組合		431-1303	浜松市浜名区細江町三和744-1
32	御前崎市	農林水産課	437-1692	御前崎市池新田5585	70	三方原開拓農業協同組合		433-8103	浜松市中央区豊岡町411-11
33	菊川市	農林課	439-8650	菊川市堀之内61	71	株式会社日清煉乳		419-0125	田方郡函南町肥田483-1
34	森町	産業課	437-0293	周智郡森町森2101-1	72	大木乳業株式会社		410-3302	伊豆市土肥939
35	浜松市	農業振興課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	73	朝霧乳業株式会社		418-0101	富士宮市根原449-1
36	湖西市	産業振興課	431-0492	湖西市吉美3268	74	フクロイ乳業株式会社		437-0043	袋井市新池845-4
37	静岡県市長会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	75	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会		437-1311	袋井市山崎5902-167
38	静岡県町村会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	76	静岡牛乳協同組合		421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷1871

Ⅲ　令和５年度事業実績

協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、酪農・畜産情勢及び国・県の畜産行政施策に対応して、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行った。

１　公益目的事業１：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供

(1) 家畜自衛防疫の推進に関する事業

生産阻害要因である家畜の伝染病を予防するため、自衛防疫体制の確立を図り、県、関係団体及び獣医師の協力のもと積極的に各種の家畜衛生対策事業を推進した。

	事　　業　　名	事業種別	
①	自衛防疫推進事業	協会単独	自主
②	家畜生産農場衛生対策事業	農林水産省	補助
③	牛疾病検査円滑化推進対策事業	農林水産省	補助
④	家畜防疫互助基金支援事業	中央畜産会	委託
⑤	家畜防疫・衛生指導対策事業	中央畜産会	補助
⑥	馬飼養衛生管理特別対策事業	中央畜産会	補助
⑦	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	中央畜産会	補助
⑧	野生獣衛生対策促進事業	家畜衛生対策推進協議会	補助
⑨	予防接種推進事業	協会単独	自主
⑩	乳質改善指導事業	協会単独	自主

(2) 死亡獣畜の適正処理に関する事業

農場等で死亡した家畜(死亡獣畜)を適正かつ円滑に処理するため、死亡獣畜運搬・処理体制を整備・維持した。

	事　　業　　名	事業種別	
①	死亡獣畜処理円滑化対策事業	県・市町・団体	基金

(3) 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善指導に関する事業

畜産農家の家畜改良・飼養管理・経営管理技術の高度化や先進技術の導入等に支援指導を行うとともに、生産者が組織する団体活動の促進のための支援を行い、本県畜産の生産振興を図った。

	事　　業　　名	事業種別	
①	畜産振興補助事業	県・地全協	補助
②	ふじのくに畜産フェア開催事業	県	補助
③	畜産経営技術指導事業	県	委託
④	畜産特別資金等推進指導事業	中央畜産会	補助
⑤	肉用牛経営安定対策補完事業	農畜産業振興機構	補助
⑥	畜産近代化リース調査等指導事業	リース協会	委託
⑦	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	中央畜産会等	委託
⑧	畜産ＩＣＴ事業	中央畜産会	委託
⑨	楽酪ＧＯ事業	中央畜産会	委託
⑩	生産技術情報提供事業	中央畜産会	委託
⑪	地域畜産支援指導等体制強化事業	中央畜産会	委託
⑫	普及広報活動	協会単独	自主

(4) 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

毎日の搾乳・飼養管理が必要な酪農家の労働負担を軽減するため、酪農ヘルパー制度の維持・充実のための取り組みを行った。

	事　　業　　名	事業種別	
①	酪農経営支援総合対策事業のうち 酪農経営安定化支援ヘルパー事業	酪農ヘルパー全国協会	委託
		農畜産業振興機構	補助
②	ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業	県	補助

2　公益目的事業２：公共育成場の管理と後継牛の育成

家畜資源(牛)の確保や畜産経営の安定及び県民への牛乳・牛肉の供給を図るため設置された県営牧場(家畜共同育成場)の指定管理者として、牧場施設の維持管理と酪農家等から預かった子牛の育成業務を行った。

	事　　業　　名	事業種別	
①	家畜共同育成場管理事業	県指定管理者	委託

3　公益目的事業３：家畜及び畜産物の価格差補填事業

畜産農家の経営安定のため、法に基づく経営安定対策事業に取り組み、肉用子牛生産者又は肉用肥育経営の収益性が悪化した場合、価格差補填を行い肉牛生産の安定を図った。

(1) 肉用子牛生産者補給金制度の運営

	事　　業　　名	事業種別	
①	肉用子牛生産者補給金制度	農畜産業振興機構・県	補助
②	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業	農畜産業振興機構	補助
③	和子牛生産者臨時経営支援事業	農畜産業振興機構	補助

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業）の運営

	事　　業　　名	事業種別	
①	肉用牛肥育経営安定交付金制度	農畜産業振興機構	補助
②	肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	農畜産業振興機構	委託

公１　畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

１　家畜自衛防疫の推進に関する事業

（１）自衛防疫推進事業　（協会単独事業ほか）

家畜自衛防疫の推進に関する事業を的確かつ円滑な推進を図るため、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び事業推進会議を開催した。

会議名	開催年月日	会議の内容・出席者
事業推進会議	令和５年 ８月８日	・関連事業実績・計画の説明及び事業量等の調整 ・出席者：県庁、家保、富士宮市、静岡市、浜松市、経済連、開拓連、農業共済組合の担当者
運営委員会	令和６年 ２月 27 日	・事業基本方針及び次年度事業の計画検討 ・出席者：県庁、家保、富士宮市、静岡市、浜松市、県、経済連、農業共済組合の部課長等

（２）家畜生産農場衛生対策事業　（農林水産省　公募補助事業）

国・県が対策に重点をおく牛の慢性感染症（ヨーネ病、伝染性リンパ腫及びウイルス性下痢）の清浄化支援対策、農場の飼養衛生管理強化及び全国的に発生が続いている牛のアカバネ病の流行対策など、農家における衛生対策を支援した。

①　ヨーネ病対策

ヨーネ病（法定伝染病）のまん延防止及び早期清浄化を推進するため、県が行う抗体検査で陽性と診断された牛を農家が自主とう汰する場合、対象牛の評価額の２／３相当額を補助した。

自主とう汰の実績	農家数・頭数
	１戸・３頭

ヨーネ病：細菌（ヨーネ菌）を原因とし、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、削痩等により生産性を著しく低下させる反すう動物の疾病。治療方法やワクチンはない。国の対策要領に基づいて定期的な検査による感染牛の早期摘発・とう汰が重要とされている。

②　牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫（届出伝染病）の感染拡大を防止するため、清浄化対策に取り組む農家及び公共牧場での県による重点的な検査で高リスク牛※と診断された牛を自主とう汰する場合、対象牛の評価額の２／３相当額を補助する事業であるが、実績は無かった。

※高リスク牛：血液中に牛伝染性リンパ腫ウイルスを高濃度に持ち、他の牛への感染源になる牛。

牛伝染性リンパ腫：BLV ウイルスを原因とし、治療方法やワクチンがなく発症すると削痩、乳量低下、枝肉全廃棄など経営に大きな影響を及ぼす。全国的に抗体陽性率が高い(乳牛 40.9%、肉牛 28.7%)が発症率は数%のため、気が付かないうちに牧場全体に広がっている場合がある。国の衛生対策ガイドラインに基づき媒介吸血昆虫の駆除や高リスク牛の摘発・とう汰が重要とされている。

③　牛ウイルス性下痢(BVD)対策

牛ウイルス性下痢(届出伝染病)の陽性農場等における県の摘発検査の結果、持続感染牛(PI 牛)※と診断された牛を自主とう汰する場合、対象牛の評価額の２／３相当額を補助した。

※PI 牛：妊娠中に感染した母牛から生まれた子牛は持続感染牛（PI 牛）として生涯にわたりウイルスを排泄し続けて、本病を牧場内でまん延させる原因となる。

自主とう汰の実績	農家数・頭数
	１戸・１頭

牛ウイルス性下痢：BVDV ウイルスを原因とし、下痢、呼吸器症状、流産、虚弱子牛などを起こす。ワクチンはあるが、農場内に PI 牛が存在すると清浄化が困難となるため、国の防疫対策ガイドラインに基づいて PI 牛の摘発・とう汰が重要とされている。

④　農場飼養衛生管理強化対策

農場の飼養衛生管理を向上させるため指導獣医師を認定し、獣医師が指導チェックシートにより対象農場を指導する場合の指導技術料に補助(3,000 円／回、農家１戸につき年２回まで)を行った。

指導獣医師の認定	対象農場戸数
２名	牛　20 戸

⑤　疾病流行防止支援対策

野外での流行状況から全国的に予防対策が必要なアカバネ病について、効果的なワクチン接種に対して補助した。

畜種	予 防 注 射 の 種 類	実施状況	計画頭数	補助額
牛	アカバネ病(生)予防注射	202 頭 (249 頭)※1	500 頭	128 円※2/頭
	異常産３種混合(不活化)予防注射 （アカバネ病・チュウザン病・アイノウイルス）	162 頭	500 頭	

※１：(　) は家畜共同育成場(補助対象外)を含む実頭数実績

※２：予防注射代：1,639 円／頭

（３）牛疾病検査円滑化推進対策事業のうち死亡牛検査処理安定化対策

（農林水産省　公募補助事業）

農場で死亡した牛の BSE 検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE 検査の対象となる死亡牛(96 ヶ月齢以上の牛等の要件を満たすもの）の運搬、処理等に対して補助した。

補助対象経費	地域	死亡牛※2	単価(円)	頭数（頭）	補助額(円)
県内輸送費（農場→検査施設）	県内全域	成　牛	2,000	100	200,000
		育成牛	1,400	2	2,800
県外輸送費※1（検査施設→化製場）	東部中部	成　牛	2,000	68	136,000
		育成牛	1,400	0	0
	西部	成　牛	1,500	32	48,000
		育成牛	1,050	2	2,100
化製処理費	県内全域	成　牛	7,500	100	750,000
		育成牛	5,000	2	10,000
計				102	1,148,900

※１：検査施設から化製場まで距離により補助単価が異なる。

※２：成牛(24 ヶ月齢以上)、育成牛（3 ヶ月齢以上）

（４）家畜防疫互助基金支援事業　（(公社）中央畜産会　委託事業）

伝播力が極めて強く、畜産経営に極めて重大な影響を及ぼす口蹄疫、豚熱等の悪性伝染病が発生し全頭殺処分された農場の経営再開を支援するため、生産者が積み立てた家畜防疫互助基金と国（(独）農畜産業振興機構）の補助を原資とした互助金を交付する。

・実施期間　令和 3 年度～令和 5 年度

・対象疾病　口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱の 5 疾病(鶏は別団体扱い)

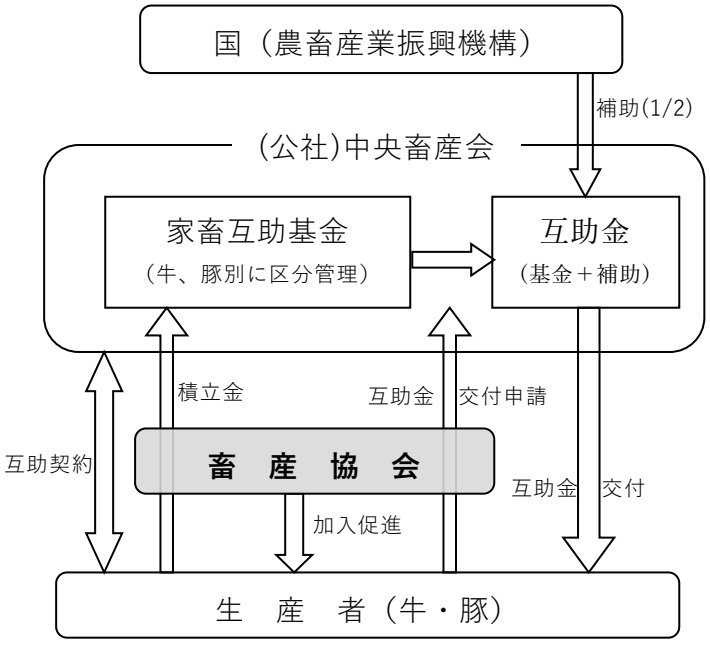

①　家畜防疫互助等推進

協会は、基金管理団体の中央畜産会からの委託により、県内窓口として互助契約の加入促進事務(推進会議の開催、制度の普及啓発、連絡調整)及び生産者積立金の受払手続きを行った。

令和５年度は、来年度からの新たな事業実施期間(3 年間)の制度加入推進を行った。

互助制度の契約加入状況　　令和 6 年 3 月末現在

畜　種		契約戸数	加入率※	参考：前事業期間
牛		237 戸	83.1%	248 戸
豚	家族型	25 戸	55.0%	48 戸
	企業型	19 戸		
	小　計	44 戸		
計		281 戸	77.0%	296 戸

※契約戸数／R4.2.1 現在畜産統計戸数（牛 285 戸、豚 80 戸）

②　家畜防疫互助基金の交付

対象疾病が発生した場合、協会は中央畜産会から委託を受けて、現地調査及び補助金交付認定委員会を開催し、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金の交付申請事務を行い発生農場の経営再開を支援する。

本県では、これまで交付実績なし。

（５）家畜防疫・衛生指導対策事業　（(公社）中央畜産会　助成事業）

①　地域自衛防疫体制強化推進対策

生産者等が行う初動防疫の有効な方策、牛伝染性リンパ腫対策の啓発・普及など地域の自衛防疫強化推進のための検討を行った。(自衛防疫推進運営委員会等と併催)

②　地域自衛防疫推進対策

初動防疫活動が有効に機能する地域自衛防疫体制を整備するため、家畜保健衛生所等とともに県、市町、団体職員等が参加する防疫演習を実施した。

演　習　名	実施月日	実施場所	演習内容	参加人数
中部地域特定家畜伝染病防疫演習	9 月 29 日	静岡総合庁舎	図上演習	36 名
中部地域特定家畜伝染病防疫演習	10 月 3 日	藤枝総合庁舎	消毒ポイント運営演習 図上演習	72 名
賀茂地域特定家畜伝染病防疫演習	10 月 31 日	下田総合庁舎	防疫体制確立演習 （防護服着脱・資機材操作・施設運営）	44 名
西部地域集合施設・消毒ポイント運営演習	11 月 8 日	農林環境専門職大学		104 名
東部地域埋却処分初動訓練	11 月 14 日 12 月 22 日	富士宮市 2 か所	埋却溝掘削訓練	15 名 12 名

③　地域疾病対策（慢性感染症清浄化支援対策）

家畜保健衛生所の指導・支援を得て、衛生管理対策実施農場(モデル農場)において伝染性リンパ腫の清浄化のための衛生管理対策実施計画の作成、抗体検査の実施、感染牛のとう汰更新への支援を行った。

取組項目	実　　績
衛生管理対策の実施	・酪農家 6 農場 ・まん延防止対策としてサシバエ等の媒介昆虫対策資材を提供
抗体検査の実施	・越夏前検査(5 月) : 309 頭 ・越夏後検査(11 月) : 332 頭
感染牛のとう汰更新	・6 戸 17 頭

④　地域農場 HACCP 認証支援対策

家畜衛生管理及び畜産物の安全性の向上のため、農場 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point：危害要因分析必須管理点の考え方を採り入れた飼養衛生管理)の指導体制を整備し、既認証農場に対して内部検証及び継続的な改善の実施などフォローアップを行った。

取組項目	実　　績
指導体制の整備	・普及推進協議会の開催　2 回 支援指導方針の決定、支援チーム(協会、家畜保健衛生所、獣医師等)の編成 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催
	・取組促進活動(普及啓発活動)　　2 回
HACCP 認証取得の支援指導	・地域での HACCP 構築指導意見交換会　1 回
	・HACCP 構築支援農場　　0 農場
フォローアップ指導	・HACCP 認証取得後の指導　2 農場(酪農家) ※参考：県内認証取得農場数 3(酪農 2、養鶏 1)

（６）馬飼養衛生管理特別対策事業　（(公社) 中央畜産会　助成事業）

国際化の進展によりウエストナイルウイルス感染症や馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が大きいことから馬飼養衛生管理に関する検討会を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を進め馬産振興を図った。

取組項目	実　　績
馬衛生管理体制整備委員会	・事業計画検討、連絡調整　　2 回 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催
馬飼養衛生管理技術講習会	・令和 6 年 3 月 26 日開催、9 名出席
馬獣医療実態調査	・アンケート送付 40 戸 回収 15 戸(回収率 37.5%)

（７）馬伝染性疾病防疫推進対策事業のうち馬防疫強化地域推進対策事業

（馬インフルエンザワクチン接種事業）　　（（公社）中央畜産会　助成事業）

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ等の伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬飼養者等へワクチン予防接種費の一部を補助した。

取組項目	実　　績
インフルエンザワクチン補助 （ワクチン２回１セットに対し 3,940 円／頭の補助）	・16 施設、284 頭

（８）野生獣衛生推進体制促進事業

（家畜衛生対策推進協議会（事務局：（公社）中央畜産会）助成事業）

野生シカの衛生実態(家畜と共通した感染症の罹患状況)を把握し、畜産農場への伝染病等の侵入防止対策の促進を図った。

取組項目	実施状況
衛生技術連絡協議会	・協議会(事業計画、実績検討)　２回 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催 ・現地連絡調整　２回
衛生実態調査の実施	・シカ　27 頭 調査場所：富士宮市、伊豆市 調査項目：BVD、牛 RS、IBR、O-157、ｻﾙﾓﾈﾗ 調査結果：全て陰性

（９）予防接種推進事業　（協会単独事業）

畜産農家の自主的な防疫措置の定着及び家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、本県において特に予防対策が必要な疾病について予防注射を実施した。

畜種	予 防 注 射 の 種 類	実施頭数
牛	イバラキ病予防注射	47 頭
	流行熱・イバラキ病混合不活化予防注射	0 頭
	牛 RS ウイルス感染症予防注射	290 頭
	伝染性鼻気管炎３種混合鼻腔内投与薬 （伝染性鼻気管炎、パラインフルエンザ、ＲＳウイルス感染症）	989 頭
	伝染性鼻気管炎５種混合予防注射 （伝染性鼻気管炎、ウイルス性下痢－粘膜病、パラインフルエンザ、RS ウイルス感染症、アデノウイルス感染症）	1,677 頭
	伝染性鼻気管炎６種混合予防注射 （伝染性鼻気管炎、ウイルス性下痢－粘膜病２価、パラインフルエンザ、RS ウイルス感染症、アデノウイルス感染症）	1,420 頭
	呼吸器病症候群３種混合予防注射 （ヘモフィルス・ソムナス感染症、パスツレラ・ムルトシダ感染症、マンヘミア・ヘモリチカ感染症）	980 頭
	下痢５種混合予防注射 （ロタウイルス病、コロナウイルス病、牛の大腸菌症）	1,106 頭
	牛乳房炎予防注射	4,560 頭
豚	日本脳炎（不活化）予防注射	100 頭
	日本脳炎・パルボ感染症混合（生）予防注射	100 頭
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合（生）予防注射	0 頭

（10）乳質改善指導事業　（協会単独事業）

県内産生乳の品質向上のため、牛乳房炎予防注射の普及啓発を行った。

取組項目	実施状況
乳房炎ワクチン普及	・接種頭数：4,560 頭(再掲)

２　死亡獣畜の適正な処理に関する事業

本県には死亡した家畜(死亡獣畜)の処理場(化製場)が無く、県外の化製場(東京都、愛知県）に死亡獣畜冷却運搬車で運搬している。

このため、県内での適正かつ円滑な死亡獣畜の運搬・処理体制を確立するために県、市町及び生産者団体からの出資による「死亡獣畜円滑化対策基金（3億円)」の運用益と生産者等の冷却運搬車利用者から徴収する「死亡獣畜処理制度維持負担金」を原資として、死亡獣畜処理円滑化対策事業を行った。

（１）死亡獣畜処理円滑化対策事業

協会が冷却運搬車4台を導入し維持管理を行うとともに、車両の運行を産業廃棄物処理運搬業者に委託し、県内で発生する死亡獣畜の運搬･処理の円滑化を図る。

①　死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用状況

・運用基金の構成
- 県、市町から拠出された死亡獣畜処理基盤強化基金2億円
- 生産者団体から寄託された死亡獣畜円滑化基金　　1億円

・令和6年3月末収入済基金運用益　595,761円

※運用状況の詳細は、別紙のとおり

②　死亡獣畜冷却運搬車の整備と委託運行

地　域	委　託　先	冷　却　運　搬　車		
		整　備　年　月	車　　種　　等	取　得　額
東　部 中　部	金森運送㈲ （富士宮市）	令和 4年2月	ﾋﾉ・1t ｳｲﾝﾁ 2 基	13,133,038円
		平成20年3月	ﾐﾂﾋﾞｼｷｬﾝﾀｰ(2t 超)	10,034,410円
西　部	㈲村松畜産 （浜 松 市）	令和 4年2月	ﾋﾉ・1t ｳｲﾝﾁ 1 基	12,461,038円
		平成20年3月	ﾐﾂﾋﾞｼｷｬﾝﾀｰ(2t 超)	10,034,410円

③　死亡獣畜処理運営委員会・事業調整会議の開催(県・市町・関係団体出席)

事業調整会議	令和5年8月8日	今年度事業の周知・調整を行った。
運営委員会	令和6年2月27日	基金運用及び事業基本方針を検討した。

④　運搬実績及び死亡獣畜処理制度維持負担金の徴収状況

（令和５年２月～令和６年１月）

区　　分	単　価	数　量	金　額
牛　　12ヶ月齢以上	6,000円	837頭	5,022,000円
牛　　12ヶ月齢未満	5,000円	769頭	3,845,000円
豚　　トレイ運搬	6,000円	35トレイ	210,000円
豚　　個体運搬	5,000円	168頭	840,000円
馬　　個体運搬	10,000円	34頭	340,000円
羊、猪等　個体運搬	5,000円	11頭	55,000円
鶏　　100羽以上	10,000円	2回	20,000円
鶏　　100羽未満	5,000円	0回	0円
合　　計			10,332,000円

※負担金徴収予定額（予算計上額）：11,000,000円

別　紙

令和５年度　死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用

金融機関	種　別	預託金額 (額面額) [円]	預　託　期　間	年利率 (予定率)	年間運用益 (年間予測運用益) [円]
野村證券 静岡支店	第207回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和2年6月25日 ～ 令和12年6月25日	0.150%	150,000 (150,000)
野村證券 静岡支店	第217回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和3年4月23日 ～ 令和13年4月25日	0.199%	199,000 (199,000)
野村證券 静岡支店	北九州市令和3年度 第2回公募公債	20,000,000 (20,000,000)	令和3年12月24日 ～ 令和13年12月24日	0.125%	25,000 (25,000)
野村證券 静岡支店	三重県令和3年度 第1回公募公債	40,000,000 (40,000,000)	令和3年12月24日 ～ 令和13年12月27日	0.125%	50,000 (50,000)
野村證券 静岡支店	静岡県平成25年度 第5回公募公債(*1)	12,000,000	令和4年3月23日 ～ 令和5年7月25日	0.926%	55,560 (55,560)
静岡銀行 県庁支店	定期預金	-500,000	令和4年3月23日 ～ 令和5年7月25日	0.001% (0.002%)	1 (3)
野村證券 静岡支店	第488回大阪府公募 公債10年債	12,500,000 (12,500,000)	令和5年7月26日 ～ 令和15年7月28日	0.517% (0.740%)	32,313 (46,250)
野村證券 静岡支店	第478回大阪府公募 公債10年債(*2)	17,893,620 (18,000,000)	令和4年4月20日 ～ 令和14年3月30日	0.209%	37,620 (37,620)
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*3)	106,380 (106,380)	令和5年4月20日 ～ 令和6年4月20日	0.002%	2 (2)
野村證券 静岡支店	静岡県平成25年度 第10回公募公債(*1)	6,000,000	令和4年3月23日 ～ 令和6年3月26日	0.669%	40,140 (40,140)
野村證券 静岡支店	第373回利付国債 10年(*4)	5,972,520 (6,000,000)	令和6年3月27日 ～ 令和15年12月20日	0.600%	0 (0)
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*5)	27,480 (27,480)	令和6年3月27日 ～ 令和7年3月27日	0.002%	0 (0)
合　計		300,000,000 (300,133,860)			595,761 (609,700)

(*1)　令和4年度に死亡獣畜冷却運搬車2台を更新し、当該車両の減価償却引当金運用債券を円滑化対策基金に振替えたもの。

(*2)　既発債を購入。額面1,800万円　(取得価額17,893,620円　／　@99.409)

(*3)　*2の額面と取得価額との差額￥106,380円は、*2の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の1年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

(*4)　既発債を購入。額面600万円　(取得価額5,972,520円　／　@99.542)

(*5)　*4の額面と取得価額との差額￥27,480円は、*4の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の1年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

３　畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業

（１）畜産振興補助事業　（静岡県及び地方競馬全国協会　公募補助事業）

協会の公益目的事業 1（畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供）及び公益目的事業２（公共育成場の管理と後継牛の育成）の実施のため、地方競馬全国協会(地全協)及び静岡県の支援を受け、畜産コンサルタント等の経営技術指導員 8 名を配置するとともに、指導拠点の確保を行い支援指導体制の整備・強化を図った。

（２）ふじのくに畜産フェア開催事業　（静岡県　補助事業）

県内の優良家畜を一堂に集め、家畜の改良水準を広く示し、改良増殖の推進と飼養管理技術の向上に資するとともに、県産畜産物の消費拡大を図るため、「ふじのくに畜産フェア」として、第 97 回静岡県畜産共進会を開催した。（第 62 回農林水産祭参加）

取組項目	取　組　内　容
乳牛の部	開催期日：令和 5 年 11 月 9 日（木） 開催場所：静岡県経済連三島常設家畜市場 出品頭数：30 頭（未経産牛 19 頭、経産牛 11 頭）
肉牛の部	開催期日：令和 5 年 12 月 2 日（土） 開催場所：浜松市食肉地方卸売市場 出品頭数：110 頭（交雑種 55 頭、黒毛和種 55 頭(雌 33 頭、去勢 22 頭)）
種豚の部	休止（豚伝染性下痢の県内流行等により平成 26 年度以降休止中）
消費拡大対策	令和 5 年 12 月、県産畜産物(乳製品・牛肉・豚肉)のテレビ番組コーナー内での紹介と視聴者向けプレゼント

（３）畜産経営技術指導事業　（静岡県　委託事業）

「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」が掲げる生産性と持続性を両立した次世代農業の実現のため、畜産経営の担い手（認定農業者、ビジネス経営体、農場 HACCP 認証又は JGAP 認証（家畜・畜産物）取得経営体）の育成及び地域畜産クラスター協議会等生産集団への関係団体等と連携した総合支援指導を行った。

併せて県内畜産物のブランド力向上のため、消費者に畜産物の情報を広く提供した。

①　支援指導体制の確立

取　組　項　目	取　組　内　容
畜産経営体支援指導会議	県(家畜保健衛生所、農林事務所)、市町、農協等担当者が参集する支援指導会議を開催し、指導指針の構築と経営技術改善のための検討を行った。　東部地域：令和 5 年 5 月 12 日 中部地域：令和 5 年 5 月 18 日 西部地域：令和 5 年 4 月 26 日

専門家支援チームの編成･相談窓口の設置	畜産協会内に畜産コンサルタント 12 名による支援チーム編成し、相談窓口 2 か所(協会本部、家畜共同育成場)を設置した。 （畜産総括コンサルタント　2 名 畜産コンサルタント　4 名 非常勤畜産コンサルタント　6 名）
指導用機器の整備	畜産経営分析支援システム(中央畜産会作成)が稼働する経営指導用パソコン 1 台を整備・維持した。

② 畜産経営技術の総合支援指導

取組項目	取組内容
個別経営体指導	経営分析と改善のための指導､後継者等の担い手育成のための指導及び特定の経営技術・新技術等導入のための指導を行った。 ・畜産経営診断指導　酪農家 5 戸、肉牛農家 2 戸、延べ 15 回 ・特定生産技術等推進指導　酪農家 1 戸、肉牛農家 3 戸、延べ 4 回
グループ型支援指導	畜産クラスター協議会・関係団体等の活動を支援した。 ・地域活動支援指導　畜産クラスター協議会 2 協議会、延べ 5 回 ・生産者等による協議会活動支援（畜産関係団体の活性化推進） （静岡県ホルスタイン協会、静岡県ホルスタイン改良同志会、セントラルジャパンホルスタイン改良協議会、静岡県産牛肉普及推進協議会、静岡型銘柄豚普及推進協議会、静岡県良質たい肥生産流通促進協議会、静岡県家畜人工授精師協会、静岡県養蜂協会、静岡県馬事畜産振興推進協議会　9 団体）

③ 情報等提供体制整備

取組項目	取組内容
ホームページによる畜産情報の提供	インターネットによる畜産経営情報､県内の畜産物等の情報提供を行った。 ・ホームページ更新　毎月 1 回、延べ 12 回
畜産コンサルタントの資質向上と経営指導情報の収集	畜産コンサルタントの資質向上、最新の畜産指導情報の収集のため、国等が行う各種研修会に参加した。 ・5 月 16 日　国内技術研修会（中央畜産会） ・6 月 23 日　畜産経営分析システム研修会（中央畜産会） ・8 月 23 日　関東ブロック会議（埼玉県畜産会） ・8 月 24～25 日　女性職員研修会（中央畜産会） ・9 月 12～15 日　経営指導従事者研修演習編(中央畜産会) ・9 月 19～20 日　関東ブロック若手職員研修会(千葉県畜産協会) ・9 月 26～28 日　経営指導従事者研修計画作成編(中央畜産会) ・9 月 28～29 日　畜産会組織交流会(中央畜産会) ・10 月 11～13 日　経営指導従事者研修実践編（中央畜産会） ・12 月 12 日　国内技術研修会（中央畜産会）

（４）畜産特別資金等推進指導事業　（(公社）中央畜産会　補助事業）

経営が悪化している農家に対して長期低利の畜産特別資金を融資し経営再建を図るため、県、農協、融資機関等の関係機関を構成員とする支援協議会を組織し、経営改善計画の作成指導、資金借受後のフォローアップ指導とそれに伴う継続的な計画見直しを行う。

なお、現在は本県に資金借受者はいないが、今後の借受希望者があった場合に備え支援体制を維持した。

（５）肉用牛経営安定対策補完事業　（(独）農畜産業振興機構　公募補助事業）

肉用牛経営安定対策(肉用子牛補給金制度、牛マルキン事業)を補完し、本県の実情に応じて肉用生産基盤を強化するため、次の事業に取り組んだ。

①　中核的担い手育成のための増頭支援

肉用牛繁殖経営の中核的担い手が、計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金の交付を行う。(令和５年度事業参加希望なし)

奨励金：80 千円/頭(枝肉重量育種価が県内上位 50%以上又は肉質育種価２つが県内上位 50%以上)

100 千円(枝肉重量と肉質育種価１つ以上が県内 50%以上)

※育種価：その牛の遺伝的能力を枝肉成績や血縁情報から推定し数値化したもの。

②　肉用牛ヘルパー利用組合への支援

中遠肉用牛ヘルパー利用組合(組合員 19 戸)に係る出役調整事務費及びヘルパーの傷害保険料に補助した。

③　肉用子牛の早期出荷の推進

強化哺乳技術を活用して黒毛和種子牛を家畜市場へ早期出荷した生産者に対して、出荷頭数に応じた奨励金(@6,000 円)の交付を行った。

・交付実績：1 戸、8 頭

（６）畜産近代化リース調査等指導事業　（(公財）畜産近代化リース協会　委託事業）

畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して､機械施設の保管･管理状況を調査し、適正利用について指導を行う。また、リースの新規需要調査・情報提供を行った。

利用実態調査　酪農家 6 戸(リース物件 16 基)

新規需要調査　県農林事務所、農協への聞き取り

（７）畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

①　機械導入事業に係る事業推進委託業務

（(公社）中央畜産会　委託事業）

地域の畜産クラスター協議会(県内 15 協議会)が策定した畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う収益性向上等に必要な機械装置の導入に係る費用の一部を補助する機械導入事業について、事業実施主体の中央畜産会から委託を受け、県内窓口業務（申請受付、事業執行に係る連絡・調整業務、導入機械に対する調査業務）を実施した。

令和５年度実施状況　　（単位：円）

区　分	クラスター協議会	対象	導入機械	事業費(税抜)	補助額
申請受付	富士宮市畜産環境対策推進協議会	肉牛	堆肥調製機械 1 基	4,095,000	2,047,500
		飼料生産組織	飼料収穫調製機械 1 基	17,155,000	8,577,500
	静岡県畜産収益力向上クラスター協議会	養豚	飼料給与機械、畜舎温度制御機械、衛生管理高度化機械 26 基	17,236,700	8,618,350
	申請受付計			38,486,700	19,243,350
導入実績	遠州地域畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会	養豚	畜舎温度制御、飼養管理、ふん尿処理機械、衛生管理高度化機械、飼料給与機械 111 基	57,707,900	28,816,450
	伊豆の国市畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会	酪農	堆肥調製機械 1 基	5,600,000	2,800,000
	浜松市三ヶ日町畜産振興協議会	肉牛	堆肥調製機械 1 基	7,474,428	3,737,214
	導入実績計			70,782,328	35,353,664

②　全国推進事業のうち畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業

（(公社)中央畜産会　委託事業）

畜産クラスター事業の推進のために必要な情報(経営指標等)を中央畜産会が取りまとめるため、県内の先進的な経営体(酪農家 2 戸)の経営調査を行った。

③　生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）　　（(一社）全国肉用牛振興基金協会　委託事業）

畜産クラスター計画に基づき生産者が優良繁殖雌牛を増頭する場合に、全国肉用牛振興基金協会が増頭実績に応じた奨励金を交付するための県内窓口業務を行った。

※奨励金単価：繁殖雌牛飼養規模及び育種価成績に応じ 246 千円/頭又は 175 千円/頭

事業主体	事業参加農家	増頭奨励金	奨励金内訳
県経済連	13 戸	6,112,000 円	246 千円×22 頭 175 千円×　4 頭

（８）持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ＩＣＴ事業）

（(公社）中央畜産会　委託事業）

（９）酪農緊急パワーアップ事業のうち酪農労働省力化対策事業（楽酪ＧＯ事業）

（(公社）中央畜産会　委託事業）

事業名	対象畜種	事　業　内　容
畜産ＩＣＴ事業	酪農・肉牛	中央畜産会が行う労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資するロボット・AI・IoT などの新技術を活用した省力化機器の導入に補助する事業の県内窓口(受付、連絡等関連事務)を行う。 ・事業要望無し
楽酪ＧＯ事業	酪農	毎日の搾乳等の労働負担が大きい酪農経営の働き方改革の実現を加速化するため、畜産 ICT 事業と一体的に運営して省力化機器の導入とこれに付随する施設の補改修・増築等に補助する事業の県内窓口を行う。 ・事業要望無し

(10) 生産技術情報提供事業　（(公社）中央畜産会　委託事業）

中央畜産会が行う生産性向上のための技術指導資料作成のため、県内肥育経営（黒毛和種）1 戸の家畜生産性に係るデータ（肥育牛出荷成績、事故率等）を収集した。

(11) 地域畜産支援指導等体制強化事業　（(公社）中央畜産会　委託事業）

① 畜産関係団体調整機能強化（仲間づくり事業）

畜産農家の減少に伴い行政・関係団体等の指導者数も減少するなか、県内の畜産関係団体とのより一層な連携強化と生産者の組織化・育成のため、関係会議や研修会を開催する経費について中央畜産会から支援を受けた。

会 議 名	会　議　等　の　内　容
畜産指導者研修会	・令和 5 年 7 月 26 日（水)、静岡市 ・農協等の畜産関係職員のスキルアップのため、畜産情勢について講演及び畜産関係の補助事業等の内容について研修会を開催。出席者 32 名
酪農講演会	・令和 5 年 8 月 17 日（木）～18 日(金)、富士宮市 ・厳しい経営環境にある酪農について、講師(農林中金総合研究所研究員)による酪農家巡回・意見交換と講演会を開催。出席者延べ 37 名
生産者等情報交流会	・令和 5 年 9 月 28 日（木)、神奈川県伊勢原市 ・農場 HACCP、6 次産業化等に取り組む生産者、指導者のスキルアップのため先進農家との意見交換・交流会を実施。出席者 7 名
経営技術向上研修会	・令和 5 年 11 月 29 日（水)、藤枝市 ・JA おおいがわ肉牛部会員、経済連担当職員を対象に全国優良畜産経営管理技術発表会をリモート視聴し、その後意見交換。出席者 5 名
経営技術向上研修会	・令和 5 年 12 月 11 日（月)、函南町 ・生産者、畜産関係団体職員、県職員を対象に畜産関係の税務・協業化・法人化と経営継承についての研修会を実施。出席者 34 名

② **畜産経営相談窓口整備**

協会に設置した生産者等から経営相談に応じる相談窓口の整備・強化のための経費について中央畜産会から支援を受ける。

畜産経営相談窓口の設置(再掲)	2 か所（協会本部、家畜共同育成場)、畜産コンサルタント 12 名配置

(12) 普及広報活動　（協会単独事業）

畜産経営技術指導・調査事業等に係る資料の作成・配付や中央畜産会等の優良図書の斡旋、紹介、提供を行い普及広報に努めている。

・畜産コンサルタント誌（中央畜産会）
・畜産会経営情報　　（中央畜産会）
・畜特資金指導情報　　（中央畜産会）

４　酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

（１）酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）

（（独）農畜産業振興機構　公募補助事業）

（（一社）酪農ヘルパー全国協会　委託事業）

（２）ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業　（静岡県　補助事業）

①　酪農ヘルパー組合実態調査

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、酪農ヘルパー全国協会の委託を受け、県内酪農ヘルパー利用組合組織の運営体制等について令和５年８月１日現在の実態調査を行った。

県下酪農ヘルパー利用組合実態調査結果の概要

利用組合名	参加農家数	経産牛飼養頭数	ヘルパー要員数（人）	
			専任	臨時
富士伊豆	27	1,400	6	0
函南東部	9	240	1	0
富士開拓	31	2,650	5	0
中　　遠	16	300	3	0
小　　笠	8	622	4	0
西　　部	4	245	1	0
合　計※2	6組合 95戸 (9組合 111戸)	5,457 (7,296)	20 (23)	0 (1)

※１：酪農ヘルパー利用組合加入率　戸数 58.3%、頭数 40.7%

加入率=参加戸数／R5.2.1現在畜産統計戸数(酪農 163戸、成牛頭数 13,400頭)

※２：合計欄の（　）は、前年度の数値

②　酪農経営安定化支援ヘルパー事業

毎日の搾乳・飼養管理労働など周年拘束性が強い家族酪農経営において、酪農ヘルパーの利用によるゆとりある経営(経営者等に冠婚葬祭・療養・旅行等のための休日取得)の実現を図るため、機構及び県からの補助により次の事業を行う。

項　目	取　組　内　容	補助率
酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材の育成	・酪農ヘルパー要員の募集活動 ・インターンシップの実施 令和５年度事業要望無し	機構：定額

項 目	取 組 内 容	補助率
酪農ヘルパー傷病時等利用互助制度による負担軽減	互助契約者が傷病、出産、忌引き、病気見舞い里帰り、乳幼児の育児サポート及び研修参加のため、ヘルパーを一定期間利用した場合の互助金を交付し負担軽減する。(利用料金の 75%) 静岡県酪農ヘルパー傷病時等利用互助会の運営 ・契約者拠出の互助積立金管理 互助積立金計画額 247,000 円(96 戸契約者 247 名×1,000 円) ・傷病時等互助金の交付(互助積立金 1/4、補助金 3/4) 互 助 金：ヘルパー利用料金の 75%(上限 14,000 円/日) 互助実績：補 助 対 象 13 件､2,049,300 円 補助対象外 1 件、 42,000 円 計 14 件､2,091,300 円 ※互助会規約により補助対象外案件にも交付する場合がある。	機構：1/2 県 ：1/4
酪農ヘルパー利用組合の運営支援	酪農ヘルパー組合の運営強化に要する経費に補助 ・酪農ヘルパー出疫調整等のための会議費 (取組組合：函南東部) ・出役調整、人事管理等の事務外部委託 (取組組合：函南東部、中遠、西部) ・30km 以上の広域出役に係る車両借上費、燃料費 (取組組合：中遠) ・酪農ヘルパーの傷害保険・損害賠償保険料 (取組組合：富士伊豆、函南東部、富士開拓、中遠、小笠、西部) ・防疫機器の整備費 (取組組合：富士伊豆、函南東部、中遠、小笠、西部)	機構：1/2 県 ：1/4

公２　公共牧場の管理と後継牛の育成

１　家畜共同育成場管理事業

静岡県が設置した家畜共同育成場（天城哺乳場・放牧場）の指定管理者として、令和４年度から令和８年度の５ヶ年の指定を受け、天城哺乳場・放牧場の維持管理を行うとともに、県下の酪農家、肉用牛農家からの預託牛を受け入れ、後継牛を育成し、成牛として預託農家に返すまでの育成業務を行った。

（１）家畜受託育成の状況

県条例に基づき農家から２ヶ月齢以上の育成牛を預かり、原則として成牛(妊娠牛)まで育成している。また、県畜産技術研究所からの求めに応じ試験牛として、農家の了承を得て受託牛を提供した。

利用料金は、県条例の上限単価の１日１頭675円（税込み）とした。

受託計画及び実績　　（単位：頭・日）

区　分	哺乳場	放牧場	畜産技術 研 究 所	合計
受託延頭数計画	73,000	135,050	14,600	222,650
受託延頭数 (前年度実績)	60,353 (60,740)	94,284 (146,394)	12,222 (15,100)	166,859 (222,234)
対計画到達率	82.7%	69.8%	83.7%	74.9%

（２）家畜共同育成場に併設されたバイオマスプラントの管理

受託牛のふん尿等をエネルギー資源及び肥料資源として有効活用するメタン発酵プラント(バイオガスプラント)及び強制発酵装置(堆肥化施設)の実証展示を行っていたが､現在、バイオガスプラントが老朽化により稼働が困難となっている。

そこで、県の指示に従いバイオガスプラントは施設展示のみを継続し、堆肥化施設はふん尿処理・堆肥生産の実証施設として展示を行っている。

公３　家畜及び畜産物の価格差補塡事業

１　肉用子牛生産者補給金制度

【制度の目的】

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格が低落し、国が定める再生産可能な価格（保証基準価格）を下回った場合に、制度に契約する生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定を図る。

【制度の仕組み】

肉用子牛の平均売買価格（全国の品種別・原則、四半期毎の価格）が国が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に、その期間中に肉用子牛を販売又は自家保留した肉用子牛生産者に対し生産者補給金を交付する。

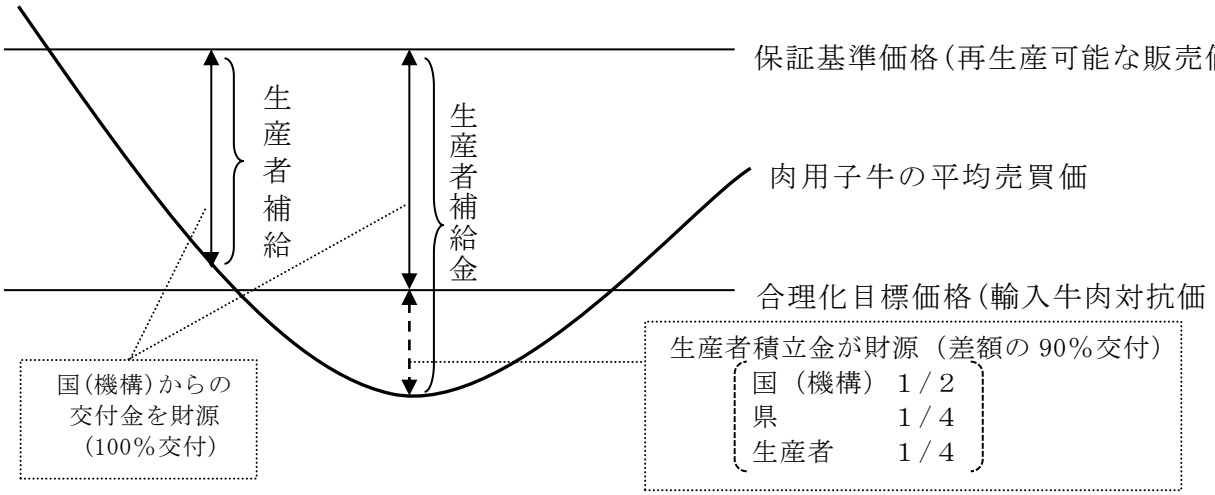

（１）業務対象年間　　令和２年４月１日～令和７年３月31日（第７業務対象年間）

（２）保証基準価格と合理化目標価格

品種区分	令和４年度		令和５年度	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	541,000円	429,000円	556,000円	439,000円
褐毛和種	498,000円	395,000円	507,000円	400,000円
その他肉専用種	320,000円	253,000円	325,000円	256,000円
乳用種	164,000円	110,000円	164,000円	110,000円
交雑種	274,000円	216,000円	274,000円	216,000円

（３）制度参加状況

・生産者補給金交付契約農家　55 戸（個人経営 37 戸、法人経営 18 戸）

・事務委託先契約団体　　6 団体（契約単価(税抜)454 円/頭）

富士伊豆農協、函南東部農協、とぴあ浜松農協、経済連、開拓連、配飼協

（４）生産者積立金の造成状況

協会は、県から当該制度の指定協会として指定を受け、国（(独)農畜産業振興機構)、県の補助及び契約生産者の負担金により造成した生産者積立金を管理している。

生産者積立金の造成実績(令和 5 年 1 月～12 月個体登録分)　　（単位：円）

品種区分	個体登録頭数	積立金単価	生産者積立金	積立金の負担内訳		
				農畜産業振興機構(1/2)	静岡県(1/4)	生産者(1/4)
黒毛和種	217 頭	1,600	347,200	173,600	86,800	86,800
褐毛和種	－	6,000	－	－	－	－
その他肉専用種	15 頭	18,800	282,000	141,000	70,500	70,500
乳用種	115 頭	6,800	782,000	391,000	195,500	195,500
交雑種	1,053 頭	3,200	3,369,600	1,684,800	842,400	842,400
合計	1,400 頭	－	4,780,800	2,390,400	1,195,200	1,195,200

（５）肉用子牛生産者補給金の交付状況

交付対象期間	品種区分	平均売買価格	補給金単価	対象頭数	補給金交付額	対象生産者
令和 4 年 4 月～5 年 3 月期	その他肉専用種	252,300 円	67,630 円	13 頭	879,190 円 交付金 871,000 円 積立金　8,190 円	1 人
令和 5 年 1 月～3 月期	乳用種	148,100 円	15,900 円	11 頭	174,900 円	1 人
令和 5 年 4 月～6 月期	事業発動なし					
令和 5 年 7 月～9 月期	黒毛和種	521,600 円	34,400 円	76 頭	2,614,400 円	6 人
令和 5 年 10 月～12 月期	黒毛和種	522,500 円	33,500 円	45 頭	1,507,500 円	5 人
計				145 頭	5,175,990 円 交付金 5,167,800 円 積立金　8,190 円	

※その他肉専用種は、令和 2 年度より算定期間が 1 年(4～3 月)となっている。

（６）制度運営負担金（手数料）

制度運営事務の経費として、肉用子牛の個体登録申し込み時に生産者積立金(生産者負担分)と併せて以下の金額を生産者から徴収した。(徴収根拠：令和４年度第４回理事会で決議)

制度運営負担金徴収実績（令和５年３月～令和６年２月登録分）

個体登録頭数	制度運営負担金単価	負担金徴収額
1,244 頭	1,000 円	1,244,000 円

２　肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（(独）農畜産業振興機構　補助事業）

（１）制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施体制の確保のため、全国統一電算処理システムによる補給金交付事務処理の高度化・効率化、家畜市場取引情報の収集と報告、事務委託先及び契約生産者に対する制度の啓発と調査指導を行った。

（２）指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を実施する協会は、県、生産者団体から出資された基本財産及び寄託金 135,120 千円の運用益を制度運営の経費に充当する仕組みとなっているが、近年の金利低下により運用益だけでは運営が困難となっている。

このため、補給金制度の円滑な運営体制の確保のため、農畜産業振興機構から財政支援を受けた。

３　和子牛生産者臨時経営支援事業　（(独)農畜産業振興機構　補助事業）

（１）和子牛生産者臨時経営支援対策

現在、和牛子牛(和子牛)の価格が急激に下落しているため、和子牛生産基盤の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度に加え、生産者のセーフテイーネットとして臨時的に措置された事業で、子牛出荷月齢の早期化等の生産に係る合理化目標値を設定し、経営改善に努力した生産者を支援する。

本州関東以西・四国ブロックの和子牛平均価格が発動基準価格(黒毛和種で 60 万円/頭)を下回った場合に、事業参加者に対し、肉用子牛生産者補給金制度に登録済の子牛販売頭数に応じて支援交付金（平均価格と発動基準価格との差額の４分の３を百円未満切り捨てた額）を交付した。

事業参加生産者	支援交付金の交付状況
１戸	23 頭、399,600 円

（２）事業の推進指導

和子牛生産者臨時経営支援事業を推進指導し、奨励金の交付事務処理を実施した。

4　肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業）

【制度の目的】

畜産経営の安定に関する法律に基づき、粗収益(標準的販売価格）が生産コスト(標準的生産費)を下回り収益が悪化した場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の一部を支援することにより、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和する。

【制度の仕組み】

国が月毎に標準的販売価格と標準的生産費を算出し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の 9 割を肉用牛肥育経営安定交付金として交付する。

なお、交付金財源の 1/4 は、生産者が積立した「積立金」から支払われ、残りの 3/4 は国費から交付される。

肉用牛肥育経営安定交付金制度のイメージ

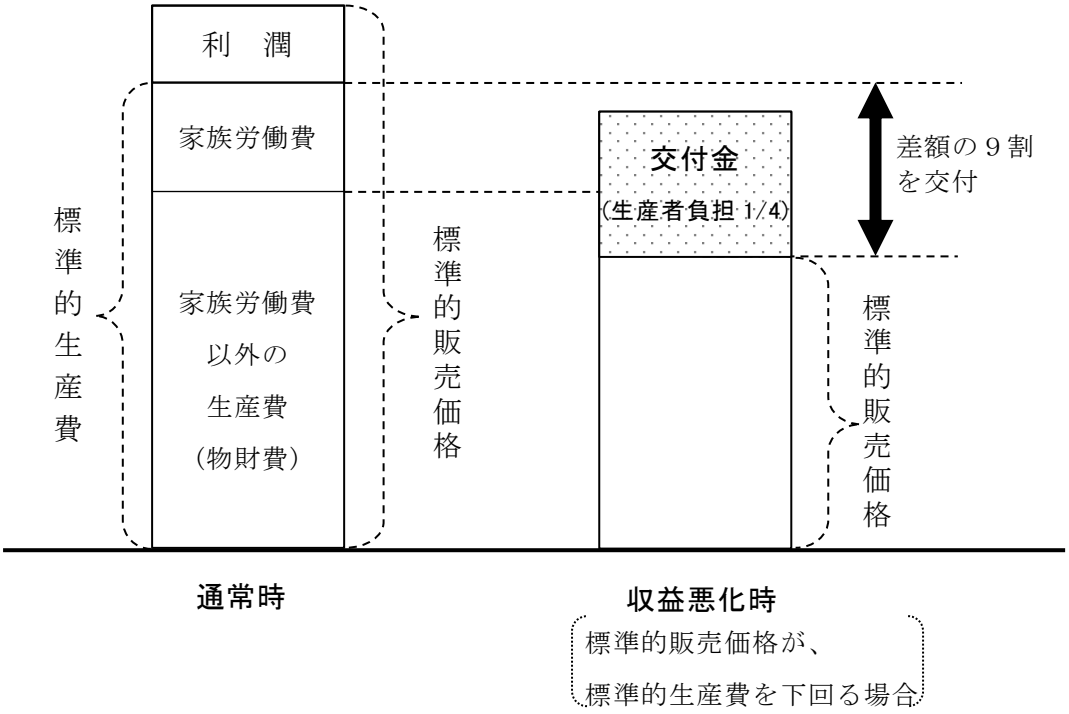

①　業務対象年間　　：令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

②　標準的販売価格算定　：肉専用種は全国 10 ブロック別算定(本県は関東ブロック)
　　交雑種及び乳用種は全国算定で計算

③　標準的生産費算定　　：肉専用種は都道府県毎に算定
　　交雑種及び乳用種は全国算定で計算

（１）制度参加状況

・交付契約生産者　　73 戸（個人経営 48 戸、法人経営 25 戸）

・事務委託先契約団体　７団体（契約単価 181 円/頭）

富士伊豆農協、函南東部農協、ハイナン農協、遠州中央農協、とぴあ浜松農協、経済連、配飼協

（２）積立金の造成状況

協会は、農林水産大臣から当該制度を行う積立金管理者として指定を受け、協会と契約した生産者の負担金により、品種区分毎に造成した積立金を管理している。

牛マルキン積立金の造成実績(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

品種区分	契　約　頭　数	生　産　者 負担金単価	積立金造成額
肉専用種	3,658 頭 9 頭	20,000 円 17,000 円	73,160,000 円 153,000 円
交 雑 種	5,874 頭 19 頭	17,000 円 19,000 円	99,858,000 円 361,000 円
乳 用 種	166 頭 1 頭	14,000 円 19,000 円	2,324,000 円 19,000 円
計	9,727 頭		175,875,000 円

※生産者負担金単価：上段は令和 5 年度、下段は令和 4 年度の単価

※令和 4 年度負担金単価を適用した牛は、負担金徴収月齢前の令和 4 年度中に出荷された「早出し牛」

（３）肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況　　（詳細は、別紙のとおり）

品種区分	交付対象者数 (延人数)	交付頭数	交付金交付額
肉専用種	406 人	3,792 頭	292,413,259 円
交 雑 種	397 人	5,210 頭	175,864,585 円
乳 用 種	24 人	145 頭	5,541,835 円
合　計	827 人	9,147 頭	473,819,679 円

（４）制度運営負担金（手数料）

制度運営事務の経費として、肥育牛の契約時に生産者負担金(積立金)と併せて以下の金額を生産者から徴収した。(徴収根拠：令和 4 年度第 4 回理事会で決議)

区　分	契約頭数	負担金単価	負担金額
肉用子牛制度に登録済みの肥育牛	1,077 頭	300 円	323,100 円
新規契約した肥育牛	8,650 頭	1,000 円	8,650,000 円
計	9,727 頭	－	8,973,100 円

（５）肉用牛肥育経営安定交付金制度事業　（(独）農畜産業振興機構　受託事業）

牛マルキン制度を適正かつ円滑に実施するため、機構より委託を受け協会と契約生産者との契約に基づき、事務委託先の指導、対象肥育牛の個体登録・販売確認、生産者負担金の請求・受入と積立金の造成管理等の業務を実施した。

別 紙

肉用牛肥育経営安定交付金制度における交付金交付状況

（令和5年4月から令和6年3月までに交付金を交付した実績）

区　分	品種区分	交付対象者数（人）	交付頭数（頭）	交付金額	
				交付金単価（円／頭）	交付金交付額（円）
令和５年１月販売分（精算払）	肉専用種	29	210	4,901.2	1,029,248
	交雑種	38	501	4,645.6	2,327,445
	乳用種	2	7	4,592.5	32,147
	小　計	69	718	—	3,388,840
令和５年２月販売分	肉専用種	29	228	97,112.7	22,141,682
	交雑種	40	478	46,034.1	22,004,282
	乳用種	3	15	45,992.7	689,889
	小　計	72	721	—	44,835,853
令和５年３月販売分	肉専用種	30	244	87,062.4	21,243,215
	交雑種	42	533	10,440.0	5,564,520
	乳用種	3	22	56,792.7	1,249,437
	小　計	75	799	—	28,057,172
令和５年４月販売分	肉専用種	29	313	11,601.9	3,631,378
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	16	45,047.7	720,762
	小　計	31	329	—	4,352,140
令和５年５月販売分	肉専用種	30	283	65,453.4	18,523,301
	交雑種	39	510	13,933.8	7,106,223
	乳用種	2	23	45,099.0	1,037,277
	小　計	71	816	—	26,666,801
令和５年６月販売分	肉専用種	30	261	75,113.1	19,604,510
	交雑種	39	524	45,225.0	23,697,900
	乳用種	3	10	32,263.2	322,631
	小　計	72	795	—	43,625,041
令和５年７月販売分	肉専用種	32	330	100,760.4	33,250,921
	交雑種	40	564	45,701.1	25,775,403
	乳用種	4	19	37,302.3	708,742
	小　計	76	913	—	59,735,066
令和５年８月販売分	肉専用種	32	258	167,696.1	43,265,583
	交雑種	38	449	56,643.3	25,432,825
	乳用種	2	21	32,547.6	683,498
	小　計	72	728	—	69,381,906
令和５年９月販売分	肉専用種	31	270	154,728.0	41,776,560
	交雑種	41	506	53,065.8	26,851,277
	乳用種	0	0	0	0
	小　計	72	776	—	68,627,837
令和５年１０月販売分	肉専用種	33	322	127,888.2	41,179,988
	交雑種	38	530	51,198.3	27,135,083
	乳用種	0	0	0	0
	小　計	71	852	—	68,315,071
令和５年１１月販売分	肉専用種	35	439	66,890.7	29,364,997
	交雑種	42	615	16,210.8	9,969,627
	乳用種	0	0	0	0
	小　計	77	1,054	—	39,334,624
令和５年１２月販売分	肉専用種	33	392	27,617.4	10,826,010
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	1	5	6,732.9	33,664
	小　計	34	397	—	10,859,674
令和６年１月販売分（概算払）	肉専用種	33	242	27,173.0	6,575,866
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	7	9,112.7	63,788
	小　計	35	249	—	6,639,654
合　計	肉専用種	406	3,792	—	292,413,259
	交雑種	397	5,210	—	175,864,585
	乳用種	24	145	—	5,541,835
	合　計	827	9,147	—	473,819,679

注：四半期の最終月以外の販売分の交付金については、四半期毎の配合飼料価格差補塡発動が未確定のため、一律 7,000 円/頭を控除して概算払いし、その後、飼料価格差補塡の発動状況により四半期の最終月の交付金交付時に精算払いを実施する。

＜ 事 業 報 告 附 属 明 細 書 ＞

令和５年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないため事業報告の附属明細書はありません。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部			
1.経 常 増 減 の 部			
(1)経 常 収 益			
基本財産運用益（計）	319,149	326,308	△ 7,159
基本財産運用益振替額	319,149	326,308	△ 7,159
特定資産運用益（計）	704,126	733,862	△ 29,736
特定資産受取利息	830	9,739	△ 8,909
特定資産運用益振替額	107,535	107,534	1
事業基金受取利息	595,761	616,589	△ 20,828
受 取 会 費（計）	6,870,000	6,870,000	0
受取会員費	6,870,000	6,870,000	0
事　業　収　益（計）	120,684,953	159,203,545	△ 38,518,592
家畜共同育成場管理事業	120,684,953	159,203,545	△ 38,518,592
受 取 補 助 金（計）	403,634,946	189,358,798	214,276,148
受取交付金（計）	360,532,305	151,947,396	208,584,909
受取機構肉用子牛生産者補給交付金	5,167,800	1,745,600	3,422,200
受取機構肉用牛肥育経営安定交付金	355,364,505	150,201,796	205,162,709
農林水産省受取補助金（計）	4,055,831	3,453,125	602,706
受取家畜生産農場衛生対策事業	2,263,627	1,588,645	674,982
受取牛疾病検査円滑化推進対策事業	1,792,204	1,864,480	△ 72,276
機構受取補助金（計）	9,406,250	9,685,315	△ 279,065
受取補給金制度運営適正化事業	3,060,624	3,003,477	57,147
受取指定協会運営体制支援事業	3,396,765	3,389,715	7,050
受取優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	0	219,260	△ 219,260
受取和子牛生産者臨時経営支援対策事業	399,600	0	399,600
受取和子牛生産者臨時経営支援対策地域推進事業	118,629	76,127	42,502
受取肉用牛経営安定対策補完事業	392,448	410,666	△ 18,218
受取酪農経営安定化支援ヘルパー事業	2,038,184	2,586,070	△ 547,886
全国協会受取補助金（計）	28,240,169	22,674,068	5,566,101
受取畜産振興補助事業	17,332,000	13,979,000	3,353,000
受取畜産特別資金等推進指導事業	346,000	262,000	84,000

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
受取家畜防疫・衛生指導対策事業	7,811,908	7,026,798	785,110
受取野生獣衛生推進体制促進事業	1,194,161	1,242,735	△ 48,574
受取馬飼養衛生管理特別対策事業	277,970	163,535	114,435
受取馬伝染性疾病防疫推進対策事業	1,278,130	0	1,278,130
静岡県受取補助金（計）	1,400,391	1,598,894	△ 198,503
受取地域畜産振興事業	290,000	290,000	0
受取ふじのくに畜産フェア開催事業	170,000	170,000	0
受取ふじのくに酪農経営安定化支援ﾍﾙﾊﾟｰ事業	940,391	1,138,894	△ 198,503
受　取　受　託　金（計）	78,788,679	105,647,952	△ 26,859,273
機構受取受託金（計）	6,615,312	6,187,192	428,120
受取肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	6,615,312	6,187,192	428,120
全国協会受取受託金（計）	6,902,290	5,897,546	1,004,744
受取家畜防疫互助基金支援事業	1,268,856	888,722	380,134
受取畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	1,389,375	1,318,213	71,162
受取生産基盤拡大加速化事業	555,809	487,651	68,158
受取畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT)	185,900	169,000	16,900
受取酪農労働省力化対策事業(楽酪GO)	759,000	650,000	109,000
受取生産技術情報提供事業	89,000	89,000	0
受取地域畜産支援指導等体制強化事業	2,443,850	2,069,060	374,790
受取畜産近代化リース調査等指導事業	182,000	189,000	△ 7,000
受取酪農経営支援総合対策事業	28,500	36,900	△ 8,400
静岡県受取受託金（計）	65,271,077	93,563,214	△ 28,292,137
受取畜産経営技術指導事業	1,590,000	1,590,000	0
受取家畜共同育成場管理事業	63,681,077	91,973,214	△ 28,292,137
受　取　積　立　金（計）	118,710,364	50,267,628	68,442,736
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金	247,000	263,000	△ 16,000
受取肉用子牛生産者積立金振替額	8,190	0	8,190
受取肉用牛肥育経営生産者積立金振替額	118,455,174	50,004,628	68,450,546
受　取　負　担　金（計）	52,264,394	49,527,865	2,736,529
受取予防接種事業負担金	23,820,294	22,909,065	911,229
受取死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金	10,332,000	8,390,000	1,942,000
受取事務受託金	5,250,000	4,545,000	705,000
受取大家畜振興事業負担金	1,000,000	1,000,000	0
受取ふじのくに畜産フェア開催事業負担金	1,645,000	1,645,000	0

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
受取価格安定制度運営負担金	10,217,100	11,038,800	△ 821,700
受　取　預　り　金（計）	0	546,275	△ 546,275
受取家畜防疫互助基金預り金	0	546,275	△ 546,275
為 替 差 益	0	0	0
雑　　収　　益（計）	530,399	679,718	△ 149,319
受取利息	1,120	1,237	△ 117
受取配当金	18,400	18,400	0
雑 収 益	510,879	660,081	△ 149,202
基　金　取　崩　額（計）	307,278	1,016,754	△ 709,476
酪農ヘルパー事業円滑化対策事業基金取崩額	0	50,000	△ 50,000
酪農ヘルパー傷病時互助事業積立金取崩額	307,278	966,754	△ 659,476
経 常 収 益 計	782,814,288	564,178,705	218,635,583
(2)経 常 費 用			
事　　業　　費（計）	776,103,655	549,630,457	226,473,198
肉用子牛生産者補給金	5,175,990	1,745,600	3,430,390
肉用牛肥育経営安定交付金	473,819,679	200,206,424	273,613,255
役　員　報　酬	3,823,440	3,823,440	0
給　料　手　当	22,008,903	22,139,051	△ 130,148
嘱託職員手当	44,887,334	45,241,990	△ 354,656
非常勤職員手当	1,532,800	1,510,400	22,400
賞与引当金繰入額	790,335	1,000,440	△ 210,105
退 職 給 付 費 用	2,479,110	2,614,930	△ 135,820
福 利 厚 生 費	11,481,608	11,493,012	△ 11,404
会　　議　　費	233,445	304,886	△ 71,441
旅 費 交 通 費	2,327,001	2,028,951	298,050
通 信 運 搬 費	1,936,650	1,933,129	3,521
減 価 償 却 費	5,222,137	5,438,958	△ 216,821
消耗什器備品費	664,400	0	664,400
消　耗　品　費	134,681,845	185,827,071	△ 51,145,226
修　　繕　　費	10,922,992	10,607,245	315,747
印 刷 製 本 費	1,731,349	1,443,793	287,556
光 熱 水 料 費	6,862,091	8,831,495	△ 1,969,404
賃　　借　　料	2,951,104	2,983,867	△ 32,763
保　　険　　料	1,278,400	1,511,845	△ 233,445

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
諸　謝　金	4,098,790	3,978,510	120,280
租　税　公　課	9,533,362	4,982,862	4,550,500
支　払　負　担　金	2,423,150	2,490,150	△ 67,000
支　払　助　成　金	11,537,702	13,681,642	△ 2,143,940
委　託　費	12,512,160	13,676,800	△ 1,164,640
有価証券運用損	0	0	0
為　替　差　損	0	0	0
雑　費	1,187,878	133,966	1,053,912
管　理　費（計）	7,632,251	7,340,670	291,581
役　員　報　酬	405,000	405,000	0
給　料　手　当	468,900	468,480	420
嘱託職員手当	2,517,600	2,330,890	186,710
非常勤職員手当	0	0	0
退　職　給　付　費　用	72,000	60,000	12,000
福　利　厚　生　費	485,929	510,468	△ 24,539
会　議　費	519,399	474,170	45,229
旅　費　交　通　費	305,690	377,320	△ 71,630
通　信　運　搬　費	157,627	130,966	26,661
減　価　償　却　費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消　耗　品　費	92,928	56,125	36,803
修　繕　費	10,692	3,630	7,062
印　刷　製　本　費	128,920	182,490	△ 53,570
光　熱　水　料　費	42,304	38,694	3,610
賃　借　料	97,474	113,549	△ 16,075
保　険　料	121,590	99,905	21,685
諸　謝　金	1,540,000	1,529,300	10,700
租　税　公　課	176,528	87,208	89,320
支　払　負　担　金	446,000	450,300	△ 4,300
支　払　助　成　金	0	0	0
支　払　寄　付　金	0	0	0
委　託　費	0	0	0
有価証券運用損	0	0	0
為　替　差　損	0	0	0
雑　費	43,670	22,175	21,495
基　金　繰　入　額（計）	6,010,085	15,192,970	△ 9,182,885
死亡獣畜処理制度維持負担金繰入額	6,010,085	5,167,970	842,115
死亡獣畜処理制度施設整備金繰入額	0	9,975,000	△ 9,975,000
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金繰入額	0	50,000	△ 50,000

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
預　り　支　出（計）	0	546,275	△ 546,275
互助家畜防疫互助基金預り金支出	0	546,275	△ 546,275
経 常 費 用 計	789,745,991	572,710,372	217,035,619
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,931,703	△ 8,531,667	1,599,964
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	△ 6,931,703	△ 8,531,667	1,599,964
2.経 常 外 増 減 の 部			
(1)経 常 外 収 益			
受取積立金振替額（計）	0	162,910,512	△ 162,910,512
受取積立金振替額	0	162,910,512	△ 162,910,512
賞与引当金戻入益（計）	1,000,440	985,320	15,120
賞与引当金戻入益	1,000,440	985,320	15,120
経 常 外 収 益 計	1,000,440	163,895,832	△ 162,895,392
(2)経 常 外 費 用			
支 払 返 戻 金（計）	0	162,910,512	△ 162,910,512
支払積立金返戻金	0	162,910,512	△ 162,910,512
経 常 外 費 用 計	0	162,910,512	△ 162,910,512
当 期 経 常 外 増 減 額	1,000,440	985,320	15,120
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 5,931,263	△ 7,546,347	1,615,084
他会計振替額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 5,931,263	△ 7,546,347	1,615,084
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	90,337,450	97,883,797	△ 7,546,347
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	84,406,187	90,337,450	△ 5,931,263
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
受 取 補 助 金（計）	3,585,600	3,355,800	229,800
受取機構肉用子牛生産者積立金補助金	2,390,400	2,237,200	153,200
受取県肉用子牛生産者積立金補助金	1,195,200	1,118,600	76,600

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
受 取 積 立 金（計）	177,070,200	239,846,600	△ 62,776,400
受取生産者積立金	177,070,200	239,846,600	△ 62,776,400
受取肉用子牛生産者積立金	1,195,200	1,118,600	76,600
受取肉用牛肥育経営生産者積立金	175,875,000	238,728,000	△ 62,853,000
基本財産運用益（計）	319,149	326,308	△ 7,159
基本財産受取利息	319,149	326,308	△ 7,159
特定資産運用益（計）	110,700	109,473	1,227
特定資産受取利息	3,134	1,908	1,226
生産者受取利息	31	31	0
寄託金受取利息	107,535	107,534	1
基金取崩額（計）	118,463,364	212,915,140	△ 94,451,776
肉用子牛生産者積立金取崩額	8,190	0	8,190
肉用牛肥育経営生産者積立金取崩額	118,455,174	212,915,140	△ 94,459,966
基金繰入額（計）	△ 180,658,965	△ 243,204,339	62,545,374
肉用子牛生産者積立金繰入額	△ 4,780,936	△ 4,474,549	△ 306,387
肉用子牛生産者積立準備金繰入額	△ 31	△ 31	0
肉用子牛特別の積立金繰入額	△ 393	△ 393	0
肉用子牛償還円滑化積立金繰入額	0	0	0
肉用牛肥育経営生産者積立金繰入額	△ 175,877,605	△ 238,729,366	62,851,761
一般正味財産への振替額（計）	△ 118,890,048	△ 213,348,982	94,458,934
一般正味財産への振替額	△ 118,890,048	△ 213,348,982	94,458,934
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	151,940,000	151,940,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	151,940,000	151,940,000	0
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	236,346,187	242,277,450	△ 5,931,263

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本財産運用益(計)	231,899		87,250	319,149			319,149
基本財産運用益振替額	231,899		87,250	319,149			319,149
特定資産運用益(計)	604,300		99,826	704,126			704,126
特定資産受取利息	606		224	830			830
特定資産運用益振替額	7,933		99,602	107,535			107,535
事業基金受取利息	595,761			595,761			595,761
受取会費(計)	3,435,000			3,435,000	3,435,000		6,870,000
受取会員費	3,435,000			3,435,000	3,435,000		6,870,000
事業収益(計)		120,684,953		120,684,953			120,684,953
家畜共同育成場管理事業		120,684,953		120,684,953			120,684,953
受取補助金(計)	36,127,023		367,507,923	403,634,946			403,634,946
受取交付金（計）			360,532,305	360,532,305			360,532,305
受取機構肉用子牛生産者補給交付金			5,167,800	5,167,800			5,167,800
受取機構肉用牛肥育経営安定交付金			355,364,505	355,364,505			355,364,505
農林水産省受取補助金（計）	4,055,831			4,055,831			4,055,831
受取家畜生産農場衛生対策事業	2,263,627			2,263,627			2,263,627
受取牛疾病検査円滑化推進対策事業	1,792,204			1,792,204			1,792,204
機構受取補助金(計)	2,430,632		6,975,618	9,406,250			9,406,250
受取補給金制度運営適正化事業			3,060,624	3,060,624			3,060,624
受取指定協会運営体制支援事業			3,396,765	3,396,765			3,396,765
受取和子牛生産者臨時経営支援対策事業			399,600	399,600			399,600
受取和子牛生産者臨時経営支援対策地域推進事業			118,629	118,629			118,629
受取肉用牛経営安定対策補完事業	392,448			392,448			392,448
受取酪農経営安定化支援ヘルパー事業	2,038,184			2,038,184			2,038,184

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
全国協会受取補助金（計）	28,240,169			28,240,169			28,240,169
受取畜産振興補助事業	17,332,000			17,332,000			17,332,000
受取畜産特別資金等推進指導事業	346,000			346,000			346,000
受取家畜防疫・衛生指導対策事業	7,811,908			7,811,908			7,811,908
受取野生獣衛生推進体制促進事業	1,194,161			1,194,161			1,194,161
受取馬飼養衛生管理特別対策事業	277,970			277,970			277,970
受取馬伝染性疾病防疫推進対策事業	1,278,130			1,278,130			1,278,130
静岡県受取補助金（計）	1,400,391			1,400,391			1,400,391
受取地域畜産振興事業	290,000			290,000			290,000
受取ふじのくに畜産フェア開催事業	170,000			170,000			170,000
受取ふじのくに酪農経営安定化支援ﾍﾙﾊﾟｰ事業	940,391			940,391			940,391
受取受託金（計）	8,492,290	63,681,077	6,615,312	78,788,679			78,788,679
機構受取受託金（計）			6,615,312	6,615,312			6,615,312
受取肉用牛肥育経営安定交付金制度事業			6,615,312	6,615,312			6,615,312
全国協会受取受託金（計）	6,902,290			6,902,290			6,902,290
受取家畜防疫互助基金支援事業	1,268,856			1,268,856			1,268,856
受取畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	1,389,375			1,389,375			1,389,375
受取生産基盤拡大加速化事業	555,809			555,809			555,809
受取畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT)	185,900			185,900			185,900
受取酪農労働省力化対策事業(楽酪GO)	759,000			759,000			759,000
受取生産技術情報提供事業	89,000			89,000			89,000
受取地域畜産支援指導等体制強化事業	2,443,850			2,443,850			2,443,850
受取畜産近代化リース調査等指導事業	182,000			182,000			182,000
受取酪農経営支援総合対策事業	28,500			28,500			28,500
静岡県受取受託金（計）	1,590,000	63,681,077		65,271,077			65,271,077
受取畜産経営技術指導事業	1,590,000			1,590,000			1,590,000
受取家畜共同育成場管理事業		63,681,077		63,681,077			63,681,077
受取積立金(計)	247,000		118,463,364	118,710,364			118,710,364
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金	247,000			247,000			247,000
受取肉用子牛生産者積立金振替額			8,190	8,190			8,190
受取肉用牛肥育経営生産者積立金振替額			118,455,174	118,455,174			118,455,174
受取負担金(計)	35,797,294		10,217,100	46,014,394	6,250,000		52,264,394
受取予防接種事業負担金	23,820,294			23,820,294			23,820,294

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
受取死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金	10,332,000			10,332,000			10,332,000
受取事務受託金					5,250,000		5,250,000
受取大家畜振興事業負担金					1,000,000		1,000,000
受取ふじのくに畜産フェア開催事業負担金	1,645,000			1,645,000			1,645,000
受取価格安定制度運営負担金			10,217,100	10,217,100			10,217,100
雑収益(計)	128,909	21,432	10,349	160,690	369,709		530,399
受取利息	339	272	290	901	219		1,120
受取配当金			8,409	8,409	9,991		18,400
雑収益	128,570	21,160	1,650	151,380	359,499		510,879
基金取崩額(計)	307,278			307,278			307,278
酪農ヘルパー傷病時等互助事業積立金取崩額	307,278			307,278			307,278
経常収益計	85,370,993	184,387,462	503,001,124	772,759,579	10,054,709	0	782,814,288
(2)経常費用							
事業費（計）	88,003,397	184,454,725	503,645,533	776,103,655			776,103,655
肉用子牛生産者補給金			5,175,990	5,175,990			5,175,990
肉用牛肥育経営安定交付金			473,819,679	473,819,679			473,819,679
役員報酬	2,683,960	284,870	854,610	3,823,440			3,823,440
給料手当	16,853,783		5,155,120	22,008,903			22,008,903
嘱託職員手当	12,329,602	25,966,244	6,591,488	44,887,334			44,887,334
非常勤職員手当		1,532,800		1,532,800			1,532,800
賞与引当金繰入額	425,460		364,875	790,335			790,335
退職給付費用	987,160	486,000	1,005,950	2,479,110			2,479,110
福利厚生費	4,672,642	5,021,828	1,787,138	11,481,608			11,481,608
会議費	49,940	104,108	79,397	233,445			233,445
旅費交通費	1,388,820	756,306	181,875	2,327,001			2,327,001
通信運搬費	1,001,035	600,018	335,597	1,936,650			1,936,650
減価償却費	5,118,814	103,323		5,222,137			5,222,137
消耗什器備品費			664,400	664,400			664,400
消耗品費	18,317,399	114,544,712	1,819,734	134,681,845			134,681,845
修繕費	2,404,087	8,459,235	59,670	10,922,992			10,922,992
印刷製本費	1,257,513	108,484	365,352	1,731,349			1,731,349
光熱水料費	244,407	6,444,407	173,277	6,862,091			6,862,091
賃借料	1,641,873	635,209	674,022	2,951,104			2,951,104
保険料	503,070	727,330	48,000	1,278,400			1,278,400

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
諸謝金	4,098,790			4,098,790			4,098,790
租税公課	1,412,830	7,695,346	425,186	9,533,362			9,533,362
支払負担金	2,317,000	66,150	40,000	2,423,150			2,423,150
支払助成金	9,904,556	1,233,546	399,600	11,537,702			11,537,702
委託費	318,436	9,139,992	3,053,732	12,512,160			12,512,160
雑費	72,220	544,817	570,841	1,187,878			1,187,878
管理費（計）					7,632,251		7,632,251
役員報酬					405,000		405,000
給料手当					468,900		468,900
嘱託職員手当					2,517,600		2,517,600
退職給付費用					72,000		72,000
福利厚生費					485,929		485,929
会議費					519,399		519,399
旅費交通費					305,690		305,690
通信運搬費					157,627		157,627
消耗品費					92,928		92,928
修繕費					10,692		10,692
印刷製本費					128,920		128,920
光熱水料費					42,304		42,304
賃借料					97,474		97,474
保険料					121,590		121,590
諸謝金					1,540,000		1,540,000
租税公課					176,528		176,528
支払負担金					446,000		446,000
雑費					43,670		43,670
基金繰入額（計）	6,010,085			6,010,085			6,010,085
死亡獣畜処理制度維持負担金繰入額	6,010,085			6,010,085			6,010,085
経常費用計	94,013,482	184,454,725	503,645,533	782,113,740	7,632,251	0	789,745,991
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,642,489	△ 67,263	△ 644,409	△ 9,354,161	2,422,458	0	△ 6,931,703
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,642,489	△ 67,263	△ 644,409	△ 9,354,161	2,422,458	0	△ 6,931,703

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
賞与引当金戻入益（計）	642,390		358,050	1,000,440			1,000,440
賞与引当金戻入益	642,390		358,050	1,000,440			1,000,440
経常外収益計	642,390	0	358,050	1,000,440	0	0	1,000,440
(2)経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	642,390	0	358,050	1,000,440	0	0	1,000,440
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 8,000,099	△ 67,263	△ 286,359	△ 8,353,721	2,422,458	0	△ 5,931,263
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,000,099	△ 67,263	△ 286,359	△ 8,353,721	2,422,458	0	△ 5,931,263
一般正味財産期首残高	17,438,210	16,712,823	△ 1,318,148	32,832,885	57,504,565	0	90,337,450
一般正味財産期末残高	9,438,111	16,645,560	△ 1,604,507	24,479,164	59,927,023	0	84,406,187
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
受取補助金(計)			3,585,600	3,585,600			3,585,600
受取機構肉用子牛生産者積立金補助金			2,390,400	2,390,400			2,390,400
受取県肉用子牛生産者積立金補助金			1,195,200	1,195,200			1,195,200
受取積立金(計)			177,070,200	177,070,200			177,070,200
受取生産者積立金			177,070,200	177,070,200			177,070,200
受取肉用子牛生産者積立金			1,195,200	1,195,200			1,195,200
受取肉用牛肥育経営生産者積立金			175,875,000	175,875,000			175,875,000
基本財産運用益(計)	231,899		87,250	319,149			319,149
基本財産受取利息	231,899		87,250	319,149			319,149
特定資産運用益(計)	7,933		102,767	110,700			110,700
特定資産受取利息			3,134	3,134			3,134
生産者受取利息			31	31			31
寄託金受取利息	7,933		99,602	107,535			107,535

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
基金取崩額(計)			118,463,364	118,463,364			118,463,364
肉用子牛生産者積立金取崩額			8,190	8,190			8,190
肉用牛肥育経営生産者積立金取崩額			118,455,174	118,455,174			118,455,174
基金繰入額（計）			△ 180,658,965	△ 180,658,965			△ 180,658,965
肉用子牛生産者積立金繰入額			△ 4,780,936	△ 4,780,936			△ 4,780,936
肉用子牛生産者積立準備金繰入額			△ 31	△ 31			△ 31
肉用子牛特別の積立金繰入額			△ 393	△ 393			△ 393
肉用牛肥育経営生産者積立金繰入額			△ 175,877,605	△ 175,877,605			△ 175,877,605
一般正味財産への振替額（計）	△ 239,832		△ 118,650,216	△ 118,890,048			△ 118,890,048
一般正味財産への振替額	△ 239,832		△ 118,650,216	△ 118,890,048			△ 118,890,048
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
指定正味財産期末残高	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
Ⅲ 正味財産期末残高	81,378,111	16,645,560	78,395,493	176,419,164	59,927,023	0	236,346,187

貸借対照表

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ 資 産 の 部			
1.流 動 資 産			
現金預金			
普 通 預 金	45,532,981	48,674,705	△ 3,141,724
定 期 預 金	10,317,018	10,317,018	0
有 価 証 券	0	0	0
雑 資 産			
未　収　金	27,641,696	31,660,700	△ 4,019,004
前　払　金	9,665	0	9,665
立　替　金	0	647,553	△ 647,553
流 動 資 産 合 計	83,501,360	91,299,976	△ 7,798,616
2.固 定 資 産			
(1)基 本 財 産			
基本財産資産	151,940,000	151,940,000	0
基 本 財 産 合 計	151,940,000	151,940,000	0
(2)特 定 資 産			
退職給付引当資産	30,309,160	29,829,050	480,110
賞与引当資産	790,335	1,000,440	△ 210,105
減価償却引当資産	898,447	898,447	0
肉用子牛生産者積立資産	19,423,777	14,651,031	4,772,746
肉用子牛生産者積立準備資産	1,550,666	1,550,635	31
肉用子牛特別の積立資産	19,770,660	19,770,267	393
肉用子牛償還円滑化積立資産	58,399	58,399	0
肉用牛肥育経営生産者積立金資産	248,394,302	190,971,871	57,422,431
寄託金資産	63,470,000	63,470,000	0
死亡獣畜処理円滑化対策基金資産	300,000,000	300,000,000	0
死亡獣畜処理制度維持負担金資産	11,254,320	5,209,742	6,044,578
死亡獣畜処理施設整備積立金資産	9,975,000	9,975,000	0
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産	4,939,856	4,682,684	257,172
特 定 資 産 合 計	710,834,922	642,067,566	68,767,356
(3)その他固定資産			
構　築　物	451,500	451,500	0
車 輌 運 搬 具	48,625,376	48,625,376	0
什 器 備 品	2,295,464	2,295,464	0
ソフトウェア	577,500	577,500	0
外 部 出 資 金	920,000	920,000	0
長 期 預 け 金	4,200,000	4,200,000	0
リサイクル預託金	17,640	17,640	0
構築物減価償却累計額（△）	451,499	451,495	4
車輌運搬具減価償却累計額（△）	33,914,372	28,692,239	5,222,133
什器備品減価償却累計額（△）	2,295,460	2,295,460	0
ｿﾌﾄｳｪｱ減価償却累計額（△）	577,500	577,500	0
その他固定資産合計	19,848,649	25,070,786	△ 5,222,137
固 定 資 産 合 計	882,623,571	819,078,352	63,545,219
資　産　合　計	966,124,931	910,378,328	55,746,603

貸借対照表

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅱ 負　債　の　部			
1.流 動 負 債			
雑 負 債			
未　　払　　金	17,366,646	22,843,078	△ 5,476,432
預　　り　　金	1,102,008	2,010,875	△ 908,867
仮　　受　　金	669,105	774,353	△ 105,248
賞 与 引 当 金	790,335	1,000,440	△ 210,105
流 動 負 債 合 計	19,928,094	26,628,746	△ 6,700,652
2.固 定 負 債			
基 金			
寄託金	63,470,000	63,470,000	0
死亡獣畜処理円滑化対策基金	300,000,000	300,000,000	0
死亡獣畜処理制度維持負担金	11,178,055	5,167,970	6,010,085
死亡獣畜処理施設整備積立金	9,975,000	9,975,000	0
生産者積立金			
肉用子牛生産者積立金	19,423,777	14,651,031	4,772,746
肉用子牛生産者積立準備金	1,550,666	1,550,635	31
肉用子牛特別の積立金	19,770,660	19,770,267	393
肉用子牛償還円滑化積立金	58,399	58,399	0
肉用牛肥育経営生産者積立金	248,394,302	190,971,871	57,422,431
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金	5,720,631	6,027,909	△ 307,278
準 備 積 立 金			
退職給付引当金	30,309,160	29,829,050	480,110
固 定 負 債 合 計	709,850,650	641,472,132	68,378,518
負　債　合　計	729,778,744	668,100,878	61,677,866
Ⅲ 正　味　財　産　の　部			
1.指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産 合 計	151,940,000	151,940,000	0
（うち基本財産への充当額）	(151,940,000)	(151,940,000)	0
（うち特定資産への充当額）			
2.一 般 正 味 財 産	84,406,187	97,883,797	△ 13,477,610
（うち基本財産への充当額）			
（うち特定資産への充当額）	(898,447)	(898,447)	0
正　味　財　産　合　計	236,346,187	242,277,450	△ 5,931,263
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	966,124,931	910,378,328	55,746,603

貸借対照表内訳表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
Ⅰ 資 産 の 部							
1.流 動 資 産							
現金預金							
普 通 預 金	4,132,331	14,868,089	681,201	19,681,621	25,851,360		45,532,981
定 期 預 金	3,317,018			3,317,018	7,000,000		10,317,018
雑 資 産							
未　収　金	9,036,323	12,941,573	5,446,330	27,424,226	217,470		27,641,696
前　払　金	9,665			9,665			9,665
流 動 資 産 合 計	16,495,337	27,809,662	6,127,531	50,432,530	33,068,830	0	83,501,360
2.固 定 資 産							
(1)基 本 財 産							
基本財産資産	71,940,000		80,000,000	151,940,000			151,940,000
基 本 財 産 合 計	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
(2)特 定 資 産							
退職給付引当資産	19,567,660		10,741,500	30,309,160			30,309,160
賞与引当資産	425,460		364,875	790,335			790,335
減価償却引当資産					898,447		898,447
肉用子牛生産者積立資産			19,423,777	19,423,777			19,423,777
肉用子牛生産者積立準備資産			1,550,666	1,550,666			1,550,666
肉用子牛特別の積立資産			19,770,660	19,770,660			19,770,660
肉用子牛償還円滑化積立資産			58,399	58,399			58,399

貸借対照表内訳表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
肉用牛肥育経営生産者積立金資産			248,394,302	248,394,302			248,394,302
寄託金資産	8,350,000		55,120,000	63,470,000			63,470,000
死亡獣畜処理円滑化対策基金資産	300,000,000			300,000,000			300,000,000
死亡獣畜処理制度維持負担金資産	11,254,320			11,254,320			11,254,320
死亡獣畜処理施設整備積立資産	9,975,000			9,975,000			9,975,000
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産	4,939,856			4,939,856			4,939,856
特定資産合計	354,512,296	0	355,424,179	709,936,475	898,447	0	710,834,922
(3)その他固定資産							
構　築　物		451,500		451,500			451,500
車輌運搬具	45,662,896	2,962,480		48,625,376			48,625,376
什器備品		1,974,516		1,974,516	320,948		2,295,464
ソフトウェア					577,500		577,500
外部出資金					920,000		920,000
長期預け金					4,200,000		4,200,000
リサイクル預託金	17,640			17,640			17,640
構築物減価償却累計額（△）		451,499		451,499			451,499
車輌運搬具減価償却累計額（△）	30,951,896	2,962,476		33,914,372			33,914,372
什器備品減価償却累計額（△）		1,974,513		1,974,513	320,947		2,295,460
ｿﾌﾄｳｪｱ減価償却累計額（△）					577,500		577,500
その他固定資産合計	14,728,640	8	0	14,728,648	5,120,001	0	19,848,649
固定資産合計	441,180,936	8	435,424,179	876,605,123	6,018,448	0	882,623,571
資　産　合　計	457,676,273	27,809,670	441,551,710	927,037,653	39,087,278	0	966,124,931

貸借対照表内訳表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
Ⅱ 負 債 の 部							
1.流 動 負 債							
雑 負 債							
未　　払　　金	5,356,647	11,164,110	708,037	17,228,794	137,852		17,366,646
預　　り　　金	1,102,008			1,102,008			1,102,008
仮　　受　　金			664,001	664,001	5,104		669,105
賞 与 引 当 金	425,460		364,875	790,335			790,335
公益目的事業勘定					△ 20,982,701	20,982,701	0
法人会計勘定	14,622,701		6,360,000	20,982,701		△ 20,982,701	0
流 動 負 債 合 計	21,506,816	11,164,110	8,096,913	40,767,839	△ 20,839,745	0	19,928,094
2.固 定 負 債							
基 金							
寄託金	8,350,000		55,120,000	63,470,000			63,470,000
死亡獣畜処理円滑化対策基金	300,000,000			300,000,000			300,000,000
死亡獣畜処理制度維持負担金	11,178,055			11,178,055			11,178,055
死亡獣畜処理施設整備積立金	9,975,000			9,975,000			9,975,000
生産者積立金							
肉用子牛生産者積立金			19,423,777	19,423,777			19,423,777
肉用子牛生産者積立準備金			1,550,666	1,550,666			1,550,666
肉用子牛特別の積立金			19,770,660	19,770,660			19,770,660
肉用子牛償還円滑化積立金			58,399	58,399			58,399
肉用牛肥育経営生産者積立金			248,394,302	248,394,302			248,394,302
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金	5,720,631			5,720,631			5,720,631

貸借対照表内訳表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
準備積立金							
退職給付引当金	19,567,660		10,741,500	30,309,160			30,309,160
固定負債合計	354,791,346	0	355,059,304	709,850,650	0	0	709,850,650
負債合計	376,298,162	11,164,110	363,156,217	750,618,489	△ 20,839,745	0	729,778,744
Ⅲ 正味財産の部							
1.指定正味財産							
指定正味財産合計	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
（うち基本財産への充当額）	(71,940,000)	(0)	(80,000,000)	(151,940,000)	(0)	0	(151,940,000)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	(0)
2.一般正味財産	9,438,111	16,645,560	△ 1,604,507	24,479,164	59,927,023	0	84,406,187
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	(898,447)		(898,447)
正味財産合計	81,378,111	16,645,560	78,395,493	176,419,164	59,927,023	0	236,346,187
負債及び正味財産合計	457,676,273	27,809,670	441,551,710	927,037,653	39,087,278	0	966,124,931

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記４に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,000,440	790,335	1,000,440	0	790,335
退職給付引当金	29,829,050	1,705,110	1,225,000	0	30,309,160
合　計	30,829,490	2,495,445	2,225,440	0	31,099,495

財務諸表に対する注記

１ 継続組織の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

２ 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日、令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は取得価額で計上し、額面と取得価額との差額については、債券満期日まで定期預金で運用する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

減価償却資産の償却法は、定額法によっている。

無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

退職給付引当金は、職員に対する退職給付に備えるため、退職給付規程に基づく期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

３ 会計方針の変更

該当なし。

４ 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

区　　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	151,940,000			151,940,000
特定資産				
退職給付引当資産	29,829,050	1,705,110	1,225,000	30,309,160
賞与引当資産	1,000,440	790,335	1,000,440	790,335
減価償却引当資産	898,447			898,447
肉用子牛生産者積立資産	14,651,031	4,780,936	8,190	19,423,777
肉用子牛生産者積立準備資産	1,550,635	31		1,550,666
肉用子牛特別の積立資産	19,770,267	393		19,770,660
肉用子牛償還円滑化積立資産	58,399			58,399
肉用牛肥育経営生産者積立金資産	190,971,871	175,877,605	118,455,174	248,394,302
寄託金資産	63,470,000			63,470,000
死亡獣畜処理円滑化対策基金資産	300,000,000			300,000,000
死亡獣畜処理制度維持負担金資産	5,209,742	6,044,578		11,254,320
死亡獣畜処理施設整備積立金資産	9,975,000			9,975,000
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産	4,682,684	257,172		4,939,856
特定資産 計	642,067,566	189,456,160	120,688,804	710,834,922
合　　計	794,007,566	189,456,160	120,688,804	862,774,922

５ 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

区　　分	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
基本財産資産	151,940,000	151,940,000	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	30,309,160			30,309,160
賞与引当資産	790,335			790,335
減価償却引当資産	898,447		898,447	0
肉用子牛生産者積立資産	19,423,777			19,423,777
肉用子牛生産者積立準備資産	1,550,666			1,550,666
肉用子牛特別の積立資産	19,770,660			19,770,660
肉用子牛償還円滑化積立資産	58,399			58,399
肉用牛肥育経営生産者積立金資産	248,394,302			248,394,302
寄託金資産	63,470,000			63,470,000
死亡獣畜処理円滑化対策基金資産	300,000,000			300,000,000
死亡獣畜処理制度維持負担金資産	11,254,320			11,254,320
死亡獣畜処理施設整備積立金資産	9,975,000			9,975,000
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産	4,939,856			4,939,856
特定資産 計	710,834,922	0	898,447	709,936,475
合　　計	862,774,922	151,940,000	898,447	709,936,475

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ 資 産 の 部		
1.流 動 資 産		
現金預金		
普 通 預 金	45,532,981	
静岡県信連	32,489,065	
静岡銀行	13,043,916	
定 期 預 金	10,317,018	
静岡県信連	7,000,000	
静岡銀行	3,317,018	
雑 資 産		
未　　収　　金	27,641,696	
前　　払　　金	9,665	
流 動 資 産 合 計		83,501,360
2.固 定 資 産		
(1)基 本 財 産		
基本財産資産	151,940,000	
静岡銀行	290,000	
静岡県債	71,500,000	
共同発行地方債	61,650,000	
大阪府債	3,500,000	
横浜市債	15,000,000	
基 本 財 産 合 計	151,940,000	
(2)特 定 資 産		
退職給付引当資産	30,309,160	
静岡県信連	30,309,160	
賞与引当金資産	790,335	
静岡県信連	790,335	
減価償却引当資産	898,447	
静岡県信連	898,447	
肉用子牛生産者積立資産	19,423,777	
静岡県信連	19,423,777	
肉用子牛生産者積立準備資産	1,550,666	
静岡県信連	1,550,666	
肉用子牛特別の積立資産	19,770,660	
静岡県信連	19,770,660	
肉用子牛償還円滑化積立資産	58,399	
静岡県信連	58,399	
肉用牛肥育経営生産者積立金資産	248,394,302	
静岡県信連	248,394,302	
寄託金資産	63,470,000	
静岡県信連	5,120,000	
共同発行地方債	58,350,000	
死亡獣畜処理円滑化対策基金資産	300,000,000	
静岡県債	3,500,000	
国債	6,000,000	
共同発行地方債	200,000,000	
三重県債	40,000,000	
北九州市債	20,000,000	
大阪府債	30,500,000	
死亡獣畜処理制度維持負担金資産	11,254,320	
静岡銀行	11,254,320	
死亡獣畜処理施設整備積立金資産	9,975,000	
静岡銀行	9,975,000	

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

科　　目	金　　額		
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産	4,939,856		
静岡県信連	4,939,856		
特 定 資 産 合 計	710,834,922		
(3)その他固定資産			
構　　築　　物	451,500		
車 輌 運 搬 具	48,625,376		
什　器　備　品	2,295,464		
ソフトウェア	577,500		
外 部 出 資 金	920,000		
長 期 預 け 金	4,200,000		
リサイクル預託金	17,640		
構築物減価償却累計額（△）	451,499		
車輌運搬具減価償却累計額（△）	33,914,372		
什器備品減価償却累計額（△）	2,295,460		
ｿﾌﾄｳｪｱ減価償却累計額（△）	577,500		
その他固定資産合計	19,848,649		
固 定 資 産 合 計		882,623,571	
資　産　合　計			966,124,931
Ⅱ 負　債　の　部			
1.流 動 負 債			
雑 負 債			
未　　払　　金	17,366,646		
預　　り　　金	1,102,008		
仮　　受　　金	669,105		
賞 与 引 当 金	790,335		
流 動 負 債 合 計		19,928,094	
2.固 定 負 債			
基 金			
寄託金	63,470,000		
死亡獣畜処理円滑化対策基金	300,000,000		
死亡獣畜処理制度維持負担金	11,178,055		
死亡獣畜処理施設整備積立金	9,975,000		
生産者積立金			
肉用子牛生産者積立金	19,423,777		
肉用子牛生産者積立準備金	1,550,666		
生産者	1,550,666		
肉用子牛特別の積立金	19,770,660		
特別積立準備金	19,770,660		
肉用子牛償還円滑化積立金	58,399		
生産者	58,399		
肉用牛肥育経営生産者積立金	248,394,302		
生産者	248,282,291		
農畜産業振興機構	112,011		
酪農ヘルパー傷病時互助積立金	5,720,631		
準 備 積 立 金			
退職給付引当金	30,309,160		
固 定 負 債 合 計		709,850,650	
負　債　合　計			729,778,744
正　味　財　産			236,346,187

財　　産　　目　　録

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
Ⅰ資産の部				
1.流動資産				
	現金預金			
	普通預金			45,532,981
		静岡県信連本店93097	公益事業及び法人運営に係わる運転資金として。	121,178
		静岡県信連本店23633	公益事業に係わる運転資金として。	0
		静岡県信連本店28004	公益事業に係わる運転資金として。	0
		静岡県信連本店9098	公益事業に係わる運転資金として。	12,147,131
		静岡県信連本店9515	公益事業及び法人運営に係わる運転資金として。	8,772,872
		静岡県信連本店9173	子牛事業に係わる生産者負担金の仮受として。	664,001
		静岡県信連本店9526	公益事業及び法人運営に係わる運転資金として。	7,748,113
		静岡県信連本店9184	牛マルキン事業に係わる生産者負担金の仮受として。	0
		静岡県信連本店22390	公益事業に係わる運転資金として。	0
		静岡県信連本店9504	法人運営に係わる運転資金として。	1,645,111
		静岡県信連本店19776	法人運営に係わる運転資金として。	1,390,659
		静岡銀行県庁支店44109	公益事業及び法人運営に係わる運転資金として。	10,322,958
		静岡銀行県庁支店281040	公益事業に係わる運転資金として。	0
		静岡銀行伝馬町支店453668	公益事業に係わる運転資金として。	2,720,958
	定期預金			10,317,018
		静岡県信連本店14220313	法人運営に係わる運転資金として。	7,000,000
		静岡銀行県庁支店81996	公益事業に係わる運転資金として。	3,317,018
	雑資産			27,651,361
	未収金		令和5年度事業未収金として。 財務諸表に対する注記8の(1)	27,641,696
	前払金		令和5年度事業前払金として。 財務諸表に対する注記8の(2)	9,665
	流動資産合計			83,501,360
2.固定資産	2.固定資産			
(1)基本財産				151,940,000
	定期預金	静岡銀行県庁支店74057	公益目的保有財産であり、運用益を自衛防疫推進事業の財源として使用している。	290,000
	静岡県債	野村證券(株) 静岡支店	満期保有目的で保有し、運用益を自衛防疫推進事業と子牛事業の財源として使用している。	71,500,000
	共同発行地方債	野村證券(株) 静岡支店		61,650,000
	横浜市債	野村證券(株) 静岡支店	満期保有目的で保有し、運用益を子牛事業の財源として使用している。	15,000,000
	大阪府債	野村證券(株) 静岡支店	満期保有目的で保有し、運用益を自衛防疫推進事業の財源として使用している。	3,500,000
	基本財産合計			151,940,000

財　　産　　目　　録

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
(2)特定資産				
	退職給付引当資産			30,309,160
	定期預金	静岡県信連本店22870735	職員2名に対する退職金の支払いに備えたもの。	30,309,160
	賞与引当資産			790,335
	定期預金	静岡県信連本店22870661	職員2名に対する賞与の支払いに備えたもの。	790,335
	減価償却引当資産			898,447
	定期預金	静岡県信連本店14224218	什器備品等の減価償却引当金を積立てている。	898,447
	肉用子牛 生産者積立資産			19,423,777
	定期預金	静岡県信連本店14081244	肉用子牛補給金の財源として使用する目的の積立資産である。	1,170,012
		静岡県信連本店14150063		1,071,442
		静岡県信連本店14081255		3,267,659
		静岡県信連本店14081266		13,914,664
	肉用子牛 生産者積立準備資産			1,550,666
	定期預金	静岡県信連本店14081233	肉用子牛補給金の財源及び生産者への返戻金として使用する目的の積立資産である。	1,550,666
		静岡県信連本店16602827	独立行政法人農畜産業振興機構への返戻金として使用する目的の積立資産である。	0
		静岡県信連本店16602816	静岡県への返戻金として使用する目的の積立資産である。	0
	肉用子牛 特別の積立資産			19,770,660
	定期預金	静岡県信連本店14220368	肉用子牛生産者積立金が不足した場合に同積立金に繰りれて肉用子牛補給金の財源として使用するために積み立てている資産である。	1,242,449
		静岡県信連本店14220335		1,046,691
		静岡県信連本店17695088		0
		静岡県信連本店14224304		7,461,453
		静岡県信連本店14224348		10,020,067
	肉用子牛 償還円滑化積立資産			58,399
	定期預金	静岡県信連本店14220283	肉用子牛補給金の財源として使用するために積み立てている資産である。	58,399
	肉用牛肥育経営 生産者積立金資産			248,394,302
	定期預金	静岡県信連本店14822139	肉用牛肥育経営安定交付金の財源として使用するために積み立てている資産である。	55,625,978
		静岡県信連本店14822098		186,987,860
		静岡県信連本店14823079		5,780,464
	寄託金資産			63,470,000
	定期預金	静岡県信連本店14637249	農協等から寄託された資金で、運用益を肉用子牛生産者補給金制度の財源として使用している。	5,120,000
	共同発行地方債	野村證券(株) 静岡支店		50,000,000
		野村證券(株) 静岡支店	農協等から寄託された資金で、運用益を自衛防疫推進事業の財源として使用している。	8,350,000

財　　産　　目　　録

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
	死亡獣畜処理円滑化対策事業基金資産			300,000,000
	静岡県債	野村證券(株) 静岡支店	県、県内全市町及び農協等から拠出された基金で、運用益を死亡獣畜処理円滑化対策事業の財源として使用している。	3,500,000
	国債	野村證券(株) 静岡支店		6,000,000
	共同発行地方債	野村證券(株) 静岡支店		200,000,000
	三重県債	野村證券(株) 静岡支店		40,000,000
	北九州市債	野村證券(株) 静岡支店		20,000,000
	大阪府債	野村證券(株) 静岡支店		30,500,000
	死亡獣畜処理制度維持負担金資産			11,254,320
	普通預金	静岡銀行県庁支店179427	死亡獣畜処理円滑化対策事業の財源として使用するほか、死亡獣畜冷却運搬車の更新整備の財源として管理している。	11,254,320
	死亡獣畜処理施設整備積立金資産			9,975,000
	定期預金	静岡銀行県庁支店81883	死亡獣畜処理円滑化対策事業に係る死亡獣畜冷却運搬車の更新整備の財源として積み立てている資産である。	9,975,000
	酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産			4,939,856
	普通預金	静岡県信連本店44749	酪農ヘルパー傷病時互助金の財源として使用するために積み立てている資産である。	4,939,856
	特定資産合計			710,834,922
(3)その他固定資産				
	構築物	伊豆市	簡易シャワー室	451,500
	車輌運搬具	伊豆市	牧場管理用車両：軽自動車3台、家畜運搬車1台	2,962,480
	車輌運搬具	富士宮市、浜松市	死亡獣畜運搬車両４台	45,662,896
	什器備品	伊豆市、静岡市	牧場繁殖管理用牛歩システム、牧場用事務機器、補給金等業務用パソコン等	2,295,464
	ソフトウェア	静岡市	肉用子牛個体登録システム	577,500
	外部出資金	静岡市	静岡県信連出資金	920,000
	長期預け金	東京都	（一社）全国肉用牛振興基金協会入会預り金	4,200,000
	リサイクル預託金		死亡獣畜運搬車両リサイクル料金	17,640
	構築物減価償却累計額（△）			451,499
	車輌運搬具減価償却累計額（△）			33,914,372
	什器備品減価償却累計額（△）			2,295,460
	ｿﾌﾄｳｪｱ減価償却累計額（△）			577,500
	その他固定資産合計			19,848,649
	固定資産合計			882,623,571
	資産合計			966,124,931

財　　産　　目　　録

令和6年3月31日現在

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
Ⅱ 負 債 の 部				
1.流 動 負 債				
	雑負債			19,928,094
	未払金		令和5年度事業に対する未払金 財務諸表に対する注記8の(3)	17,366,646
	預り金		令和5年度事業に対する預り金 財務諸表に対する注記8の(4)	1,102,008
	仮受金		肉用子牛事業等に対する生産者負担金等 財務諸表に対する注記8の(5)	669,105
	賞与引当金		職員に対する賞与の支給に備えたもの	790,335
	流 動 負 債 合 計			19,928,094
2.固 定 負 債				
	基 金			384,623,055
	寄託金		農協等から事業推進のために拠出された寄託金	63,470,000
	死亡獣畜処理円滑化 対策基金		静岡県、県内各市町、農協等からの拠出された 基金	300,000,000
	死亡獣畜処理制度維持 負担金		死亡獣畜円滑化対策事業の推進及び冷却運搬車 更新のため利用者から徴収した負担金	11,178,055
	死亡獣畜処理施設整備 積立金		死亡獣畜冷却運搬車の整備更新に係る積立金	9,975,000
	生産者積立金			294,918,435
	肉用子牛 生産者積立金		肉用子牛事業に係る生産者積立金	19,423,777
	肉用子牛 生産者積立準備金		肉用子牛事業に係る生産者積立金	1,550,666
	肉用子牛 特別の積立金		肉用子牛事業に係る生産者積立金	19,770,660
	肉用子牛 償還円滑化積立金		肉用子牛事業に係る生産者積立金	58,399
	肉用牛肥育経営 生産者積立金		牛マルキン事業に係わる機構、生産者積立金	248,394,302
	酪農ヘルパー傷病時等 互助積立金		生産者の積立金	5,720,631
	準備積立金			30,309,160
	退職給付引当金		職員2名に係わる退職給付引当金	30,309,160
	固 定 負 債 合 計			709,850,650
	負 債 合 計			729,778,744
	正 味 財 産			236,346,187

財 産 目 録 内 訳 表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公　益　目　的　事　業				法 人 会 計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
Ⅰ 資 産 の 部							
1.流 動 資 産							
現金預金							
普 通 預 金	4,132,331	14,868,089	681,201	19,681,621	25,851,360		45,532,981
静岡県信連	121,178	12,147,131	681,201	12,949,510	19,539,555		32,489,065
静岡銀行	4,011,153	2,720,958		6,732,111	6,311,805		13,043,916
定 期 預 金	3,317,018			3,317,018	7,000,000		10,317,018
静岡県信連					7,000,000		7,000,000
静岡銀行	3,317,018			3,317,018			3,317,018
雑 資 産							
未　収　金	9,036,323	12,941,573	5,446,330	27,424,226	217,470		27,641,696
前　払　金	9,665			9,665			9,665
流 動 資 産 合 計	16,495,337	27,809,662	6,127,531	50,432,530	33,068,830	0	83,501,360
2.固 定 資 産							
(1)基 本 財 産							
基本財産資産	71,940,000		80,000,000	151,940,000			151,940,000
静岡銀行	290,000			290,000			290,000
静岡県債	46,500,000		25,000,000	71,500,000			71,500,000
共同発行地方債	21,650,000		40,000,000	61,650,000			61,650,000
大阪府債	3,500,000			3,500,000			3,500,000
横浜市債			15,000,000	15,000,000			15,000,000
基 本 財 産 合 計	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
(2)特 定 資 産							
退職給付引当資産	19,567,660		10,741,500	30,309,160			30,309,160
静岡県信連	19,567,660		10,741,500	30,309,160			30,309,160

財 産 目 録 内 訳 表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公　益　目　的　事　業				法 人 会 計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
賞与引当資産	425,460		364,875	790,335			790,335
静岡県信連	425,460		364,875	790,335			790,335
減価償却引当資産					898,447		898,447
静岡県信連					898,447		898,447
肉用子牛生産者積立資産			19,423,777	19,423,777			19,423,777
静岡県信連			19,423,777	19,423,777			19,423,777
肉用子牛生産者積立準備資産			1,550,666	1,550,666			1,550,666
静岡県信連			1,550,666	1,550,666			1,550,666
肉用子牛特別の積立資産			19,770,660	19,770,660			19,770,660
静岡県信連			19,770,660	19,770,660			19,770,660
肉用子牛償還円滑化積立資産			58,399	58,399			58,399
静岡県信連			58,399	58,399			58,399
肉用牛肥育経営生産者積立金資産			248,394,302	248,394,302			248,394,302
静岡県信連			248,394,302	248,394,302			248,394,302
寄託金資産	8,350,000		55,120,000	63,470,000			63,470,000
静岡県信連			5,120,000	5,120,000			5,120,000
共同発行地方債	8,350,000		50,000,000	58,350,000			58,350,000
死亡獣畜処理円滑化対策基金資産	300,000,000			300,000,000			300,000,000
静岡県債	3,500,000			3,500,000			3,500,000
国債	6,000,000			6,000,000			6,000,000
共同発行地方債	200,000,000			200,000,000			200,000,000
三重県債	40,000,000			40,000,000			40,000,000
北九州市債	20,000,000			20,000,000			20,000,000
大阪府債	30,500,000			30,500,000			30,500,000
死亡獣畜処理制度維持負担金資産	11,254,320			11,254,320			11,254,320
静岡銀行	11,254,320			11,254,320			11,254,320
死亡獣畜処理施設整備積立金資産	9,975,000			9,975,000			9,975,000
静岡銀行	9,975,000			9,975,000			9,975,000
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金資産	4,939,856			4,939,856			4,939,856
静岡県信連	4,939,856			4,939,856			4,939,856
特 定 資 産 合 計	354,512,296	0	355,424,179	709,936,475	898,447	0	710,834,922

財 産 目 録 内 訳 表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公　益　目　的　事　業				法 人 会 計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
(3)その他固定資産							
構　築　物		451,500		451,500			451,500
車 輌 運 搬 具	45,662,896	2,962,480		48,625,376			48,625,376
什　器　備　品		1,974,516		1,974,516	320,948		2,295,464
ソフトウェア					577,500		577,500
外 部 出 資 金					920,000		920,000
長 期 預 け 金					4,200,000		4,200,000
リ サ イ ク ル 預 託 金	17,640			17,640			17,640
構築物減価償却累計額（△）		451,499		451,499			451,499
車輌運搬具減価償却累計額（△）	30,951,896	2,962,476		33,914,372			33,914,372
什器備品減価償却累計額（△）		1,974,513		1,974,513	320,947		2,295,460
ｿﾌﾄｳｪｱ減価償却累計額（△）					577,500		577,500
その他固定資産合計	14,728,640	8	0	14,728,648	5,120,001	0	19,848,649
固 定 資 産 合 計	441,180,936	8	435,424,179	876,605,123	6,018,448	0	882,623,571
資　産　合　計	457,676,273	27,809,670	441,551,710	927,037,653	39,087,278	0	966,124,931
Ⅱ 負　債　の　部							
1.流 動 負 債							
雑 負 債							
未　払　金	5,356,647	11,164,110	708,037	17,228,794	137,852		17,366,646
預　り　金	1,102,008			1,102,008			1,102,008
仮　受　金			664,001	664,001	5,104		669,105
賞 与 引 当 金	425,460		364,875	790,335			790,335
公益目的事業勘定					△ 20,982,701	20,982,701	0
法人会計勘定	14,622,701		6,360,000	20,982,701		△ 20,982,701	0
流 動 負 債 合 計	21,506,816	11,164,110	8,096,913	40,767,839	△ 20,839,745	0	19,928,094

財 産 目 録 内 訳 表

令和 6 年 3 月 31 日 現 在

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公　益　目　的　事　業				法 人 会 計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	家畜共同育成場管理	価格差補填支援	公益事業 計			
2.固 定 負 債							
基 金							
寄託金	8,350,000		55,120,000	63,470,000			63,470,000
死亡獣畜処理円滑化対策基金	300,000,000			300,000,000			300,000,000
死亡獣畜処理制度維持負担金	11,178,055			11,178,055			11,178,055
死亡獣畜処理施設整備積立金	9,975,000			9,975,000			9,975,000
生産者積立金							
生産者積立金			19,423,777	19,423,777			19,423,777
肉用子牛生産者積立準備金			1,550,666	1,550,666			1,550,666
生産者			1,550,666	1,550,666			1,550,666
肉用子牛特別の積立金			19,770,660	19,770,660			19,770,660
特別積立準備金			19,770,660	19,770,660			19,770,660
肉用子牛償還円滑化積立金			58,399	58,399			58,399
生産者			58,399	58,399			58,399
肉用牛肥育経営生産者積立金			248,394,302	248,394,302			248,394,302
生産者			248,282,291	248,282,291			248,282,291
農畜産業振興機構			112,011	112,011			112,011
酪農ヘルパー傷病時等互助積立金	5,720,631			5,720,631			5,720,631
準 備 積 立 金							
退職給付引当金	19,567,660		10,741,500	30,309,160			30,309,160
固 定 負 債 合 計	354,791,346	0	355,059,304	709,850,650	0	0	709,850,650
負　債　合　計	376,298,162	11,164,110	363,156,217	750,618,489	△ 20,839,745	0	729,778,744
正　味　財　産	81,378,111	16,645,560	78,395,493	176,419,164	59,927,023	0	236,346,187

令和６年度事業計画書、収支予算書関係

令和６年３月 19 日

公益社団法人　静 岡 県 畜 産 協 会

Ⅰ　令和６年度事業計画

協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、現在の酪農・畜産情勢及び国・県の畜産行政施策に対応して、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行う。

１　公益目的事業１：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供

(1) 家畜自衛防疫の推進に関する事業

生産阻害要因である家畜の伝染病を予防するため、自衛防疫体制の確立を図り、県、関係団体及び獣医師の協力のもと積極的に各種の家畜衛生対策事業を推進する。

	事　業　名	区分	事業種別	
①	自衛防疫推進事業	継続	協会単独	自主
②	家畜生産農場衛生対策事業	継続	農林水産省	補助
③	牛疾病検査円滑化推進対策事業	見直し	農林水産省	補助
④	家畜防疫互助基金支援事業	継続	中央畜産会	委託
⑤	家畜防疫・衛生指導対策事業	継続	中央畜産会	補助
⑥	馬飼養衛生管理特別対策事業	継続	中央畜産会	補助
⑦	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	継続	中央畜産会	補助
⑧	野生獣衛生対策促進事業	継続	家畜衛生対策推進協議会	補助
⑨	予防接種推進事業	継続	協会単独	自主
⑩	乳質改善指導事業	継続	協会単独	自主

(2) 死亡獣畜の適正処理に関する事業

農場等で死亡した家畜(死亡獣畜)を適正かつ円滑に処理するため、死亡獣畜運搬・処理体制を確立する。

	事　業　名	区分	事業種別	
①	死亡獣畜処理円滑化基金対策事業	継続	県・市町・団体	基金

(3) 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善指導に関する事業

畜産農家の家畜改良・飼養管理・経営管理技術の高度化や先進技術の導入等に支援指導を行うとともに、生産者が組織する団体活動の促進のための支援を行い、本県畜産の生産振興を図る。

	事　業　名	区分	事業種別	
①	畜産振興補助事業	継続	県・地全協	補助
②	ふじのくに畜産フェア開催事業	継続	県	補助
③	畜産経営技術指導事業	継続	県	委託
④	畜産特別資金等推進指導事業	継続	中央畜産会	補助
⑤	肉用牛経営安定対策補完事業	継続	農畜産業振興機構	補助
⑥	畜産近代化リース調査等指導事業	継続	リース協会	委託
⑦	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	見直し	中央畜産会等	委託
⑧	畜産ＩＣＴ事業	継続	中央畜産会	委託
⑨	楽酪ＧＯ事業	継続	中央畜産会	委託
⑩	生産技術情報提供事業	継続	中央畜産会	委託
⑪	地域畜産支援指導等体制強化事業	継続	中央畜産会	委託
⑫	普及広報活動	継続	協会単独	自主

(4) 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

毎日の搾乳・飼養管理が必要な酪農家の労働負担を軽減するため、酪農ヘルパー制度の維持・充実のための取組みを行う。

	事　　業　　名	区分	事業種別	
①	酪農経営安定化支援ヘルパー事業	継続	農畜産業振興機構	補助
②	ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業	継続	県	補助
③	酪農経営支援総合対策事業	継続	酪農ﾍﾙﾊﾟｰ全国協会	委託

2　公益目的事業２：公共育成場の管理と後継牛の育成

家畜資源(牛)の確保や畜産経営の安定及び県民への牛乳・牛肉の供給を図るため設置された県営牧場(家畜共同育成場)の指定管理者として、牧場施設の維持管理と酪農家等から預かった子牛の育成業務を行う。

	事　　業　　名	区分	事業種別	
①	家畜共同育成場管理事業	継続	県指定管理者	委託

3　公益目的事業３：家畜及び畜産物の価格差補塡事業

畜産農家の経営安定のため、法に基づく経営安定対策事業に取り組み、肉用子牛生産者又は肉用肥育経営の収益性が悪化した場合、価格差補塡を行い肉牛生産の安定を図る。

(1) 肉用子牛生産者補給金制度の運営

	事　　業　　名	区分	事業種別	
①	肉用子牛生産者補給金制度	継続	農畜産業振興機構	補助
②	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業	継続	農畜産業振興機構	補助
③	優良和子牛生産推進緊急支援事業	新規	農畜産業振興機構	補助

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業）の運営

	事　　業　　名	区分	事業種別	
①	肉用牛肥育経営安定交付金制度	継続	農畜産業振興機構	補助
②	肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	継続	農畜産業振興機構	委託

公１　畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

１　家畜自衛防疫の推進に関する事業

（１）自衛防疫推進事業　　（協会単独事業ほか）

家畜自衛防疫事業の円滑な推進を図るため、指定獣医師、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び事業推進会議を開催する。

（２）家畜生産農場衛生対策事業　（農林水産省　公募補助事業）

国・県が対策に重点をおく牛の慢性感染症(ヨーネ病、伝染性リンパ腫及びウイルス性下痢)の清浄化支援対策、農場の飼養衛生管理強化及び全国的に発生が続いている牛のアカバネ病の流行対策など、農家における衛生対策を支援する。

①　ヨーネ病対策

牛のヨーネ病(法定伝染病)のまん延防止及び早期清浄化を推進するため、県が行うヨーネ病抗体検査で陽性と診断された牛の自主とう汰を推進する。

②　牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫(届出伝染病)の感染拡大を防止するため、清浄化に取り組む農家、公共牧場での県の検査で高リスク牛と診断された牛の自主とう汰を推進する。

※高リスク牛：血液中に牛伝染性リンパ腫ウイルスを高濃度に持ち、他の牛への感染源になる牛。

③　牛ウイルス性下痢対策

牛ウイルス性下痢(届出伝染病)について、県が行う陽性牛の摘発検査の結果、持続感染牛(PI 牛)と診断された牛の自主とう汰を推進する。

※PI 牛：妊娠中に感染した母牛から生まれた子牛は持続感染牛（PI 牛）として生涯にわたりウイルスを排泄し続けて、本病を牧場内でまん延させる原因となる。

④　農場飼養衛生管理強化対策

農場の飼養衛生管理を向上させるため指導獣医師を認定し、獣医師が指導チェックシートにより対象農場を指導する場合の指導技術料を補助する。

⑤　疾病流行防止支援対策

流行状況から全国的に予防対策が必要なアカバネ病について、予防接種を推進する。

（３）牛疾病検査円滑化推進対策事業（死亡牛検査処理安定化対策）：事業見直し

（農林水産省　公募補助事業）

我が国の BSE の清浄性を確認するために県が行った BSE 検査対象牛(起立不能や BSE 特有の症状のあった死亡牛)に対して検査促進費及び検体提供費を交付する。

なお、これまで検査対象だった 96 ヶ月齢以上の死亡牛については、国の特定家畜防疫指針の改正により令和 6 年度からは検査対象外となった。

（４）家畜防疫互助基金支援事業　　（（公社）中央畜産会　委託事業）

口蹄疫、豚熱等が発生し全頭殺処分された農場の経営再開を支援するため、生産者が積み立てた家畜防疫互助基金と国（(独）農畜産業振興機構）の補助金を原資とする互助金を交付する制度の県内窓口業務を行う。(事業実施期間　令和６年度～令和８年度)

対象疾病は、口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱の５疾病。(鶏は別団体扱い)

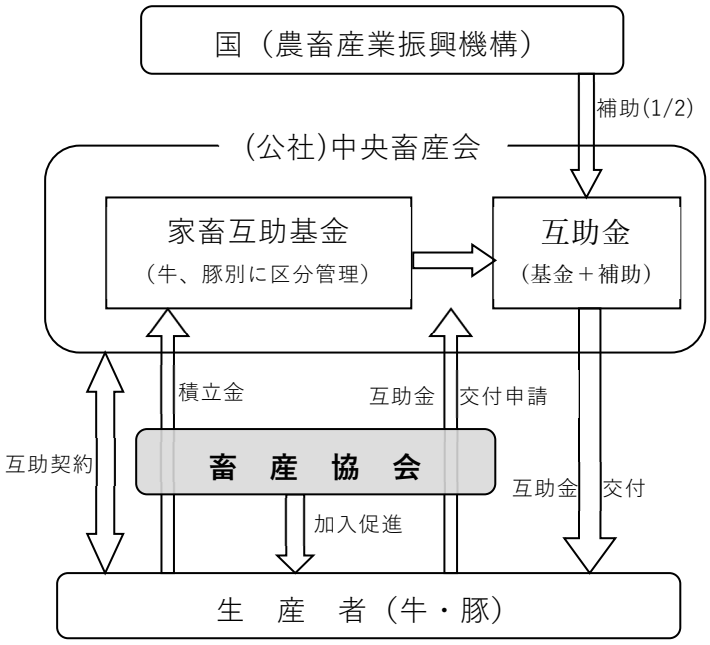

①　家畜防疫互助等推進

互助基金管理団体(公社)中央畜産会)の委託を受け、県内窓口として互助契約の加入促進事務(推進会議の開催、制度の普及啓発、連絡調整)及び積立金の受払手続きを行う。

なお、令和６年度は、前事業実施期間の基金残額について生産者に返還する。

②　家畜防疫互助基金の交付

互助対象疾病が発生した場合、現地調査及び補助金交付認定委員会を開催し、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金の交付申請事務を行い発生農場の経営再開を支援する。

（５）家畜防疫・衛生指導対策事業　　（（公社）中央畜産会　補助事業）

①　地域自衛防疫体制強化推進対策

生産者等が行う初動防疫の有効な方策、牛伝染性リンパ腫対策の啓発・普及など地域の自衛防疫強化推進のための検討を行う。(自衛防疫推進運営委員会等と併催)

②　地域自衛防疫推進対策

初動防疫活動が有効に機能する地域自衛防疫体制を整備するため、家畜保健衛生所等とともに県、市町、団体職員等が参加する防疫演習を実施する。

③　地域疾病対策（慢性感染症清浄化支援対策）

家畜保健衛生所の指導・支援を得て、衛生管理対策実施農場(モデル農場)において伝染性リンパ腫の清浄化のための衛生管理対策実施計画の作成、抗体検査の実施、感染牛の自主とう汰に支援を行う。

④　地域農場 HACCP 認証支援対策

家畜衛生管理及び畜産物の安全性の向上のため、農場 HACCP(危害要因分析必須管理点の考え方を採り入れた飼養衛生管理)の指導体制を整備し、農場 HACCP 認証の取得に取り組む農場の支援指導するとともに、既認証農場に対して内部検証及び継続的な改善の実施などフォローアップを行う。

（６）馬飼養衛生管理特別対策事業　　（(公社）中央畜産会　補助事業）

国際化の進展によりウエストナイルウイルス感染症や馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が大きいことから馬飼養衛生管理に関する検討会の実施、馬獣医療の実態調査を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を進め、馬産振興を図る。

（７）馬伝染性疾病防疫推進対策事業（馬防疫強化地域推進対策）

（(公社）中央畜産会　補助事業）

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ等の伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬を対象に馬インフルエンザワクチン予防接種を推進する。

（８）野生獣衛生対策促進事業　　（家畜衛生対策推進協議会※　補助事業）

野生獣（シカ）の衛生実態(家畜との共通感染症の罹患状況)を把握し、家畜への伝染病の侵入防止対策の促進を図る。※事務局：(公社）中央畜産会

（９）予防接種推進事業　（協会単独事業）

畜産農家の自主的な防疫対策の定着及び家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、本県において特に予防対策が必要な疾病について予防注射を推進・実施する。

畜　種	予 防 注 射 の 種 類	計画頭数
牛	イバラキ病予防注射	100 頭
	流行熱・イバラキ病混合不活化予防注射	100 頭
	牛ＲＳウイルス感染症予防注射	300 頭
	伝染性鼻気管炎３種混合鼻腔内投与薬	1,000 頭
	伝染性鼻気管炎５種混合予防注射	2,000 頭
	下痢５種混合予防注射	1,000 頭
	伝染性鼻気管炎６種混合予防注射	1,600 頭
	呼吸器病症候群３種混合予防注射	1,000 頭
	牛乳房炎予防注射	5,000 頭
豚	日本脳炎（不活化）予防注射	100 頭
	日本脳炎・パルボ感染症混合（生）予防注射	100 頭
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合（生）予防注射	100 頭

（10）乳質改善指導事業　　（協会単独事業）

県内産生乳の品質向上のため、乳房炎予防注射の普及、関係機関と連携した研修会等の開催、牛群データを活用した乳質改善に取り組む団体を支援する。

２　死亡獣畜の適正な処理に関する事業

本県には死亡した家畜(死亡獣畜)の処理場(化製場)が無く、県外の化製場(東京都、愛知県）に運搬し処理を行っている。

このため、県内での適正かつ円滑な死亡獣畜の運搬・処理体制を確立するために県、市町及び生産者団体からの出資による「死亡獣畜円滑化対策基金（3億円)」の運用益と冷却運搬車利用者から徴収する「死亡獣畜処理制度維持負担金」を原資として、死亡獣畜処理円滑化対策事業を行う。

（１）死亡獣畜処理円滑化基金対策事業

協会が冷却運搬車4台を導入し維持管理を行うとともに、車両の運行を産業廃棄物処理運搬業者に委託し、県内で発生する死亡獣畜の運搬･処理の円滑化を図る。

①　死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用状況

・運用基金の構成
- 県、市町が拠出した死亡獣畜処理基盤強化基金　2億円
- 生産者団体が寄託した死亡獣畜円滑化基金　1億円

･運用計画及び運用益見込みは別紙のとおり(運用益予算計上額570,000円)

②　死亡獣畜冷却運搬車の整備と委託運行

地域	委託先	冷却運搬車		
		整備年月	車種等	取得額
東部 中部	金森運送㈲ (富士宮市)	令和4年2月	ﾋﾉ･1t ｳｲﾝﾁ 2基	13,133,038円
		平成20年3月	ﾐﾂﾋﾞｼｷｬﾝﾀｰ(2t超)	10,034,410円
西部	㈲村松畜産 (浜松市)	令和4年2月	ﾋﾉ･1t ｳｲﾝﾁ 1基	12,461,038円
		平成20年3月	ﾐﾂﾋﾞｼｷｬﾝﾀｰ(2t超)	10,034,410円

③　死亡獣畜処理運営委員会・事業調整会議の開催(県・市町・関係団体出席)

事業調整会議	令和6年8月	令和6年事業の周知・調整
運営委員会	令和7年3月	基金運用及び事業基本方針の検討

（２）死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金の徴収計画

徴収単価は、静岡県が定めた次の単価のとおりとする。

・令和6年度徴収予定額11,000,000円

区分		負担額（単価）
牛	12ヶ月月齢以上	6,000円／頭
	12ヶ月齢未満	5,000円／頭
豚	1トレイ	6,000円／ﾄﾚｲ
	1頭	5,000円／頭
その他	馬	10,000円／頭
	山羊・いのしし(飼育されているもの)等	5,000円／頭
	鶏100羽以上	10,000円／件
	鶏100羽未満	5,000円／件

別　紙

令和６年度　死亡獣畜処理基盤強化基金の運用計画

金融機関	種　別	預託金額 （額面額） ［円］	預　託　期　間	年利率 （予定利率）	年間予測 運用益 ［円］
野村證券 静岡支店	第 207 回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和 2 年 6 月 25 日 ～ 令和 12 年 6 月 25 日	0.150%	150,000
野村證券 静岡支店	第 217 回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和 3 年 4 月 23 日 ～ 令和 13 年 4 月 25 日	0.199%	199,0500
野村證券 静岡支店	北九州市令和 3 年度 第 2 回公募公債	20,000,000 (20,000,000)	令和 3 年 12 月 24 日 ～ 令和 13 年 12 月 24 日	0.125%	25,000
野村證券 静岡支店	三重県令和 3 年度 第 1 回公募公債	40,000,000 (40,000,000)	令和 3 年 12 月 24 日 ～ 令和 13 年 12 月 27 日	0.125%	50,000
野村證券 静岡支店	静岡県平成 30 年度 第 6 回公募公債(*1)	3,500,000 (3,500,000)	令和 4 年 3 月 23 日 ～ 令和 10 年 6 月 20 日	0.175%	6,125
野村證券 静岡支店	第 488 回大阪府公募 公債 10 年債	12,500,000 (12,500,000)	令和 5 年 7 月 26 日 ～ 令和 15 年 7 月 28 日	0.517%	64,625
野村證券 静岡支店	第 478 回大阪府公募 公債 10 年債(*2)	17,893,620 (18,000,000)	令和 4 年 4 月 20 日 ～ 令和 14 年 3 月 30 日	0.209%	37,620
野村證券 静岡支店	静岡県平成 25 年度 第 10 回公募公債	6,000,000 (6,000,000)	令和 6 年 3 月 26 日 満期到来	0.669%	―
野村證券 静岡支店	国債(10 年債) 購入予定		令和 6 年 3 月 27 日 ～ 令和 16 年 3 月 26 日	0.600%	36,000
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*3)	106,380 (106,380)	令和 6 年 4 月 20 日 元金継続更新	0.002%	2
合　計		300,000,000 (300,106,380)			568,372

(*1) 令和 4 年度に死亡獣畜冷却運搬車 2 台を更新し、当該車両の減価償却引当金運用債券を基盤強化基金に振替えたもの。

(*2) 既発債を購入。額面 1,800 万円　（取得価額 17,893,620 円 ／ @99.409 ）

(*3) *2 の額面と取得価額との差額￥106,380 円は、*2 の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の 1 年元金継続で運用する。（満期後は全額運用益として計上する。）

３　畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業

（１）畜産振興補助事業　　（静岡県　補助事業及び地方競馬全国協会　公募補助事業）

協会の公益目的事業 1（畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供）及び公益目的事業２（公共育成場の管理と後継牛の育成）の実施のため、地方競馬全国協会及び静岡県の補助を受け、畜産コンサルタント等の経営技術指導員の配置と指導拠点の確保を行い支援指導体制の整備・強化を行う。

（２）ふじのくに畜産フェア開催事業　　（静岡県　補助事業）

県内の優良家畜を一堂に集め、家畜の改良水準を広く示し、改良増殖の推進と飼養管理技術の向上に資すると共に、広く消費者への理解と畜産物の消費拡大を図るため、「ふじのくに畜産フェア」として、第 98 回静岡県畜産共進会を開催する。

（３）畜産経営技術指導事業　　（静岡県　委託事業）

「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」が掲げる生産性と持続性を両立した次世代農業の実現のため、畜産経営の担い手（認定農業者、ビジネス経営体、農場 HACCP 認証又は JGAP 認証（家畜・畜産物）取得経営体）の育成及び地域畜産クラスター協議会等生産集団への関係団体等と連携した総合支援指導を行う。

併せて、消費者に対し県内畜産物の情報を提供する。

①　支援指導体制の確立
- ア　畜産経営体支援指導会議の開催
- イ　専門家支援チーム(畜産コンサルタント団)の設置
- ウ　指導用機器の整備

②　畜産経営技術の総合支援指導
- ア　個別経営体指導
- イ　グループ型支援指導

③　情報等提供体制整備
- ア　ホームページによる畜産経営情報、県産畜産物情報の提供
- イ　コンサルタントの資質向上
- ウ　新規就農等の希望者に対する情報の収集と提供

（４）畜産特別資金等推進指導事業　　（(公社）中央畜産会　補助事業）

経営が悪化している農家に対して長期低利の畜産特別資金を融資し経営再建を図るため、県、農協、融資機関等の関係機関が一体となって支援協議会を組織し、経営改善計画の作成指導、資金借受後のフォローアップ指導とそれに伴う継続的な計画見直しを行う。

（５）肉用牛経営安定対策補完事業（(独）農畜産業振興機構　公募補助事業）：事業見直し

肉用牛経営安定対策(肉用子牛補給金制度、牛マルキン事業)を補完し、本県の実情に応じて肉用生産基盤を強化するため、肉用牛ヘルパー利用組合が実施するヘルパー活動の組織化・適正運営、ヘルパー要員の確保・出役調整、研修会の開催等に対して補助する。

なお、中核的担い手育成のための繁殖牛増頭支援のメニューは廃止された。

（６）畜産近代化リース調査等指導事業　　（(公財）畜産近代化リース協会　委託事業）

畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して､機械施設の保管･管理状況を調査し、適正利用について指導を行う。また、リースの新規需要調査・情報提供を実施する。

（７）畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

①　機械導入事業　　（(公社）中央畜産会　委託事業）

地域の畜産クラスター協議会(県内 15 協議会)が策定した畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う収益性向上等に必要な機械装置の導入に係る費用の一部を補助する機械導入事業について、事業実施主体の中央畜産会から委託を受け、県内窓口業務（申請受付、事業執行に係る連絡・調整業務、導入機械に対する調査業務）を実施する。

②　畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業　　（(公社）中央畜産会　委託事業）

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報(経営指標等)を中央畜産会が取りまとめるため、県内の先進的な経営体を対象に経営調査を行う。

③　優良繁殖雌牛更新加速化事業（(一社）全国肉用牛振興基金協会委託事業）：事業見直し

畜産クラスター計画に基づき和子牛生産者が繁殖雌牛を増頭する場合の助成事業が見直され、高齢繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合に助成※する事業となった。協会は、対象生産者が全国肉用牛振興基金協会から奨励金※の交付を受けるため、県内窓口業務を行う。

※繁殖雌牛の血統及び育種価成績に応じ、10 万円/頭又は 15 万円/頭が交付される。

（８）持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ＩＣＴ事業）

(（公社）中央畜産会　委託事業）

中央畜産会が行う酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資するロボット・AI・IoT などの新技術を活用した省力化機器の導入に補助する事業の県内窓口(受付、連絡等関連事務)を行う。

（９）酪農緊急パワーアップ事業のうち労働負担軽減事業（楽酪ＧＯ事業）

（(公社）中央畜産会　委託事業）

毎日の搾乳等の労働負担が大きい酪農経営の働き方改革の実現を加速化するため、畜産ICT事業と一体的に運営して省力化機器の導入とこれに付随する施設の補改修・増築等に補助する事業の県内窓口を行う。本事業は、（８）の畜産ＩＣＴ事業と一体的に運用する。

(10) 生産技術情報提供事業　　（(公社）中央畜産会　委託事業）

中央畜産会が行う生産性向上のための技術指導資料作成のため、県内肥育経営の家畜生産性に係るデータ（肥育牛出荷成績、事故率等）を収集する。

(11) 地域畜産支援指導等体制強化事業　　（(公社）中央畜産会　委託事業）

①　畜産関係団体調整機能強化（仲間づくり事業）

畜産農家の減少に伴い行政・関係団体等の指導者数も減少するなか、県内の畜産関係団体とのより一層な連携強化と生産者の組織化・育成のため、中央畜産会から支援を受け関係会議や研修会を開催する。

②　畜産経営相談窓口整備

中央畜産会の支援により､生産者等から経営相談に応じる相談窓口の設置･強化を図る。

(12) 普及広報活動　　（協会単独事業）

畜産経営技術指導・調査事業等に係る資料の作成・配付や中央畜産会等の優良図書（畜産コンサルタント誌、畜産会経営情報、畜特資金指導情報）の斡旋、紹介、提供を行う。

４　酪農ヘルパー支援・調査に関する事業

（１）酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）

（（独）農畜産業振興機構　公募補助事業）

（２）ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業　　（静岡県　補助事業）

毎日の搾乳・飼養管理労働など周年拘束性が強い家族酪農経営において、酪農ヘルパーの利用によるゆとりある経営(経営者等に冠婚葬祭・療養・旅行等のための休日取得)の実現を図るため、機構及び県からの補助により次の事業を行う。

・酪農ヘルパー利用組合が行う人材の育成・確保（機構の定額補助）

・酪農ヘルパー組合の組織運営強化（機構 1/2、県 1･4 補助）

・酪農ヘルパー傷病時等利用互助制度による負担軽減（機構 1/2、県 1･4 補助）

（３）酪農経営支援総合対策事業　　（（一社）酪農ヘルパー全国協会　委託事業）

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、酪農ヘルパー全国協会の委託を受け、県内酪農ヘルパー利用組合組織の運営体制等について実態調査を行う。

県下酪農ヘルパー利用組合の概要（実態調査結果）

（令和 5 年 8 月 1 日現在）

利用組合名	参加農家数（戸）	経産牛飼養頭数（頭）	ヘルパー要員数（人）		備　　考
			専任	臨時	
富士伊豆	27	1,400	6	0	酪農ヘルパー利用組合加入率※1 戸数：58.3% 頭数：40.7%
函南東部	9	240	1	0	
富士開拓	31	2,650	5	0	
中　　遠	16	300	3	0	
小　　笠	8	622	4	0	
西　　部	4	245	1	0	
合　計※2	6 組合 95 戸 (9 組合 111 戸)	5,457 (7,296)	20 (23)	0 (1)	

※１：加入率=参加戸数／R5.2.1 現在畜産統計戸数（酪農 163 戸、成牛頭数 13,400 頭）

※２：合計欄の（　）は、令和 4 年度の数値

公２　公共牧場の管理と後継牛の育成

１　家畜共同育成場管理事業

静岡県が設置した「公の施設」である静岡県家畜共同育成場（天城哺乳場・放牧場）の指定管理者として、令和４年度から令和８年度の５ヶ年指定を受け、牧場の維持管理業務を行うとともに、県下の酪農家、肉用牛農家から子牛を受け入れ、成牛として預託農家に返すまでの育成業務を行う。

また、県の要請に基づき、静岡県畜産技術研究所が実施する放牧技術等の試験研究に協力するため、預託農家の合意のもと委託牛の一部を研究所に提供(再委託)する。

（１）家畜育成計画

家畜共同育成場の収容能力及び牧草地の状況を勘案して、農家からの２ヶ月齢以上の育成牛を預かり、成牛まで育成する。

年間委託計画　（単位：頭）

区　分	委託　牛			
	哺乳場	放牧場	畜産技術 研 究 所	合計
年間計画委託頭数	170	400	40	610
年間計画育成延頭数	62,050	146,000	14,600	222,650

（２）家畜共同育成場に併設されたバイオマス利用施設の管理

家畜共同育成場から発生する家畜排せつ物等について、バイオマスプラント及び堆肥化施設で処理し、資源循環モデルの実証展示を行う。

公３　家畜及び畜産物の価格差補塡事業

１　肉用子牛生産者補給金制度

【制度の目的】

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格が低落し、国が定める再生産可能な価格（保証基準価格）を下回った場合に、制度に契約する生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定を図る。

【制度の仕組み】

肉用子牛の平均売買価格（全国の品種別・原則、四半期毎の価格）が国が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に、その期間中に肉用子牛を販売又は自家保留した肉用子牛生産者に対し生産者補給金を交付する。（第７業務対象年間：令和２年度～令和６年度）

協会は、県から当該制度の指定協会として指定を受け、農協等事務委託先団体と連携し、生産者積立金の造成・管理、生産者補給金の交付事務等を行う。

なお、制度運営事務の経費として制度参加生産者から制度運営負担金を徴収する。

肉用子牛生産者補給金制度のしくみ

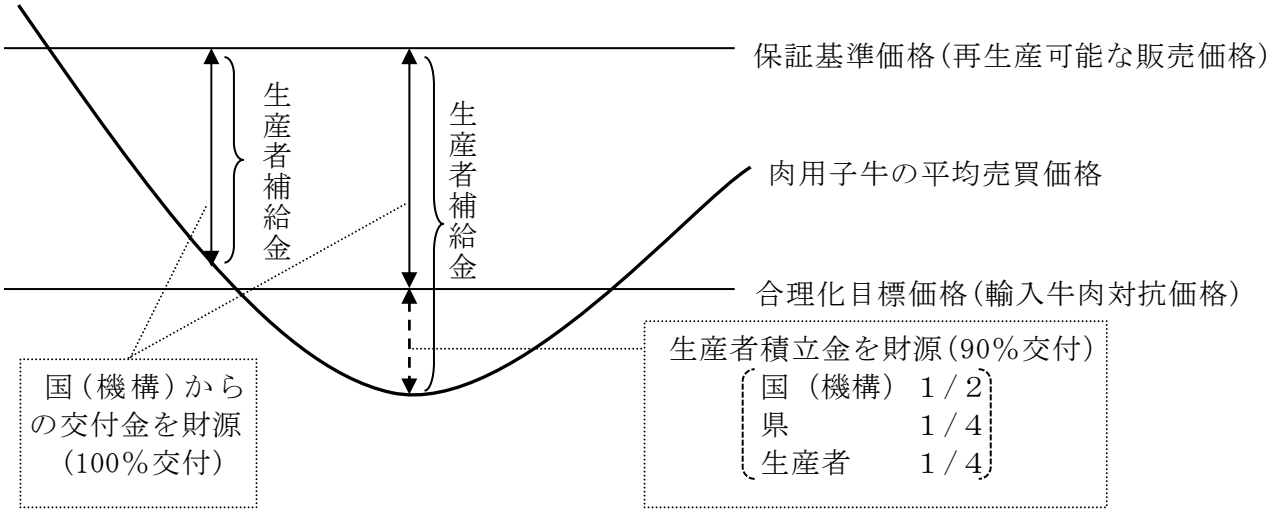

２　肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（（独）農畜産業振興機構　補助事業）

（１）制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施体制の確保のため、全国統一電算処理システムによる補給金交付事務処理の高度化・効率化、家畜市場取引情報の収集と報告、事務委託先及び契約生産者に対する制度の啓発と調査指導を行う。

（２）指定協会運営体制支援事業

県、生産者団体から出資された基本財産及び寄託金 135,120 千円の運用益を制度運営の経費に充当する仕組みとなっているが、近年の金利低下により運用益だけでは運営が困難となっている。

このため、補給金制度の円滑な運営体制の確保のため、農畜産業振興機構から財政支援を受ける。

３　優良和子牛生産推進緊急支援事業　　（（独）　農畜産業振興機構　補助事業）：新規事業

和牛子牛(和子牛)の価格が大幅な下落に対応し、和子牛生産基盤の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度に加えセーフテイーネットとして緊急的に支援する。

関東以西・四国ブロックの和子牛平均価格が発動基準価格(下表)を下回った場合に、母牛と子牛の飼養管理向上のための取組みを行い、経営改善に努力する生産者が販売した和子牛に対し奨励金を交付する。

発動基準(税込)	60 万円	58 万円	57 万円
奨励金単価	1 万円/頭	2 万円/頭	3 万円/頭

４　肉用牛肥育経営安定交付金制度　（牛マルキン事業）

【制度の目的】

畜産経営の安定に関する法律に基づき、粗収益(標準的販売価格）が生産コスト(標準的生産費)を下回り収益が悪化した場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の一部を支援することにより、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和する。

【制度の仕組み】

国が月毎に標準的販売価格と標準的生産費を算出し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の９割を肉用牛肥育経営安定交付金として交付する。

なお、交付金財源の 1/4 は、生産者が積立した「積立金」から支払われ、残りの 3/4 は国費から交付される。（業務対象年間：令和４年度～令和６年度）

協会は、農林水産大臣から当該制度を行う積立金管理者として指定を受け、農協等事務委託先団体と連携し、生産者負担金による品種区分毎の積立金の造成・管理、経営安定交付金の交付事務等を行う。

なお、制度運営事務の経費として契約生産者から制度運営負担金を徴収する。

肉用牛肥育経営安定交付金制度のイメージ

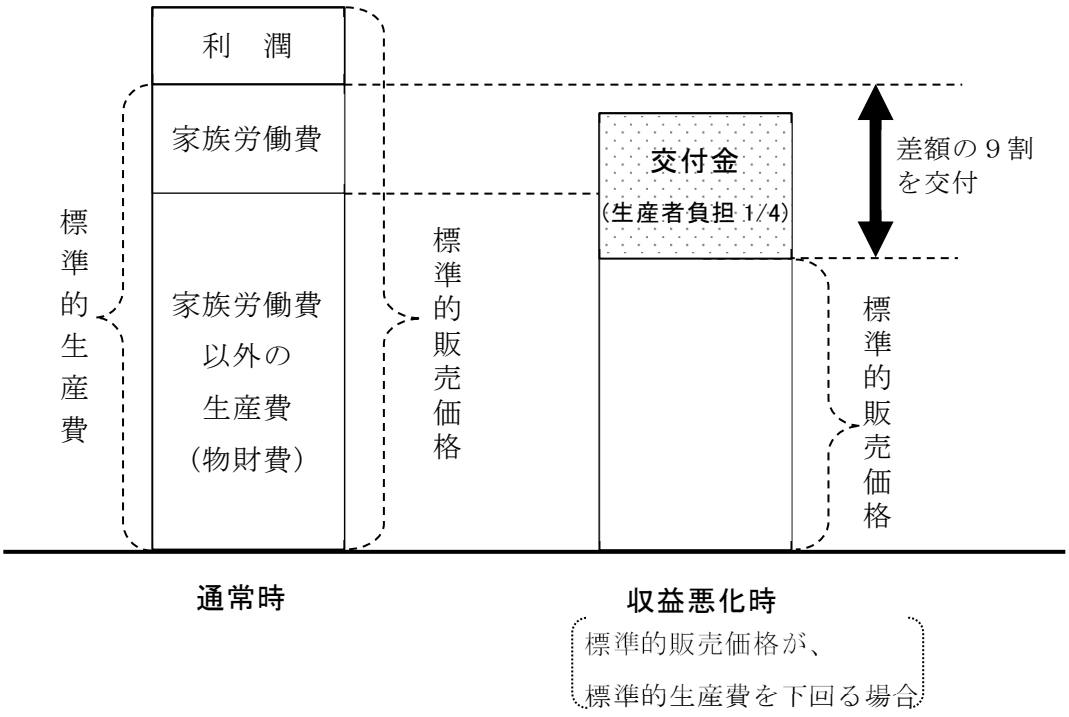

※標準的販売価格算定　：肉専用種は全国 10 ブロック別算定(本県は関東ブロック)
　　交雑種及び乳用種は全国算定で計算

※標準的生産費算定　　：肉専用種は都道府県毎に算定
　　交雑種及び乳用種は全国算定で計算

５　肉用牛肥育経営安定交付金制度事業　　（（独）農畜産業振興機構　委託事業）

牛マルキン制度を円滑に実施するため、機構より委託を受け協会と契約生産者との契約に基づき、事務委託先を経由した個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と地域基金の造成等の業務を実施する。

Ⅱ　令和６年度　収支予算書

公益社団法人　静岡県畜産協会

収 支 予 算 書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額 (補正後現計)	増　　減
Ⅰ 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部			
1.経 常 増 減 の 部			
(1)経 常 収 益			
基本財産運用益(計)	315,000	352,500	△ 37,500
基本財産運用益振替額	315,000	352,500	△ 37,500
特定資産運用益(計)	697,000	731,000	△ 34,000
特定資産受取利息	19,000	13,000	6,000
特定資産運用益振替額	108,000	108,000	0
事業基金受取利息	570,000	610,000	△ 40,000
受 取 会 費(計)	6,900,000	6,870,000	30,000
受取会員費	6,900,000	6,870,000	30,000
事　業　収　益(計)	164,282,000	159,439,000	4,843,000
家畜共同育成場管理事業（計）	164,282,000	159,439,000	4,843,000
受取家畜共同育成費	155,632,000	150,289,000	5,343,000
受取家畜売上	500,000	1,000,000	△ 500,000
受取家畜共同育成種付	3,550,000	3,550,000	0
受取家畜共同育成入退場管理	2,200,000	2,200,000	0
受取家畜共同育成予防注射	2,200,000	2,200,000	0
受取家畜共同育成種付証明書	200,000	200,000	0
受 取 補 助 金(計)	644,150,000	562,261,000	81,889,000
受取交付金（計）	594,080,000	514,756,000	79,324,000
受取機構肉用子牛生産者補給交付金	19,700,000	12,082,000	7,618,000
受取機構肉用牛肥育経営安定交付金	574,380,000	502,674,000	71,706,000
農林水産省受取補助金（計）	5,660,000	6,520,000	△ 860,000
受取家畜生産農場衛生対策事業	4,100,000	4,082,000	18,000
受取牛疾病検査円滑化推進対策事業	1,560,000	2,438,000	△ 878,000
機構受取補助金(計)	12,371,000	14,525,000	△ 2,154,000
受取制度運営適正化事業	3,300,000	4,000,000	△ 700,000
受取指定協会運営体制支援事業	3,400,000	3,400,000	0
受取優良和子牛生産推進緊急支援事業	1,500,000	0	1,500,000
受取和子牛生産者臨時経営支援事業	0	1,500,000	△ 1,500,000
受取肉用牛経営安定対策補完事業	560,000	1,780,000	△ 1,220,000
受取酪農経営安定化支援ヘルパー事業	3,611,000	3,845,000	△ 234,000
全国協会受取補助金（計）	30,079,000	24,500,000	5,579,000
受取畜産振興補助事業	19,189,000	15,000,000	4,189,000

収 支 予 算 書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額 (補正後現計)	増　　減
受取畜産特別資金等推進指導事業	250,000	250,000	0
受取家畜防疫・衛生指導対策事業	7,300,000	7,335,000	△ 35,000
受取野生獣衛生対策促進事業	1,340,000	1,315,000	25,000
受取馬飼養衛生管理特別対策事業	300,000	200,000	100,000
受取馬伝染性疾病防疫推進対策事業	1,700,000	400,000	1,300,000
静岡県受取補助金（計）	1,960,000	1,960,000	0
受取地域畜産振興事業	290,000	290,000	0
受取ふじのくに畜産フェア開催事業	170,000	170,000	0
受取ふじのくに酪農経営安定化支援ﾍﾙﾊﾟｰ事業	1,500,000	1,500,000	0
受　取　受　託　金（計）	71,423,000	69,140,500	2,282,500
機構受取受託金（計）	7,520,000	7,500,000	20,000
受取肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	7,520,000	7,500,000	20,000
全国協会受取受託金（計）	6,729,000	6,966,500	△ 237,500
受取家畜防疫互助基金支援事業	900,000	1,401,000	△ 501,000
受取畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	2,280,000	2,210,000	70,000
受取畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT)	150,000	150,000	0
受取労働負担軽減事業(楽酪GO)	600,000	400,000	200,000
受取地域畜産支援指導等体制強化事業	2,500,000	2,500,000	0
受取生産技術情報提供事業	89,000	89,000	0
受取畜産近代化リース調査等指導事業	180,000	182,000	△ 2,000
受取酪農経営支援総合対策事業	30,000	34,500	△ 4,500
静岡県受取受託金（計）	57,174,000	54,674,000	2,500,000
受取畜産経営技術指導事業	1,590,000	1,590,000	0
受取家畜共同育成場管理事業	55,584,000	53,084,000	2,500,000
受　取　積　立　金（計）	192,887,000	169,516,000	23,371,000
受取肉用子牛生産者積立金振替額	0	0	0
受取肉用牛肥育経営生産者積立金振替額	191,460,000	167,558,000	23,902,000
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金	247,000	263,000	△ 16,000
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金振替額	1,180,000	1,695,000	△ 515,000
受　取　負　担　金(計)	56,700,500	56,742,000	△ 41,500
受取予防接種推進事業負担金	26,753,000	27,400,000	△ 647,000
受取死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金	11,000,000	11,000,000	0
受取事務受託金	5,300,000	5,307,000	△ 7,000
受取大家畜振興事業負担金	1,000,000	1,000,000	0
受取ふじのくに畜産フェア開催事業負担金	1,645,000	1,645,000	0
受取価格安定制度運営負担金(肉用子牛生産者補給金)	1,732,000	1,300,000	432,000
受取価格安定制度運営負担金(牛マルキン事業)	9,270,500	9,090,000	180,500

収 支 予 算 書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額（補正後現計）	増　　減
受　取　預　り　金（計）	20,000,000	1,000,000	19,000,000
受取家畜防疫互助基金預り金	20,000,000	1,000,000	19,000,000
為 替 差 益	0	0	0
雑　　収　　益(計)	729,700	678,700	51,000
受取利息	8,700	8,700	0
受取配当金	20,000	20,000	0
雑　　収　　益	701,000	650,000	51,000
経 常 収 益 計	1,158,084,200	1,026,730,700	131,353,500
(2)経 常 費 用			
事　　業　　費（計）	1,126,237,500	1,013,927,000	112,310,500
肉用子牛生産者補給金	19,700,000	12,082,000	7,618,000
肉用牛肥育経営安定交付金	765,840,000	670,232,000	95,608,000
役　員　報　酬	3,750,000	3,700,000	50,000
給　料　手　当	25,591,000	25,680,000	△ 89,000
嘱託職員手当	51,485,000	46,681,500	4,803,500
非常勤職員手当	1,829,000	1,529,000	300,000
賞与引当金繰入額	1,055,000	1,032,000	23,000
退 職 給 付 費 用	2,636,990	2,576,500	60,490
福 利 厚 生 費	10,338,245	9,566,245	772,000
会　　議　　費	575,500	606,500	△ 31,000
旅 費 交 通 費	2,062,700	2,426,700	△ 364,000
通 信 運 搬 費	1,514,000	1,859,000	△ 345,000
減 価 償 却 費	5,225,000	5,225,000	0
消耗什器備品費	60,000	60,000	0
消　耗　品　費	162,075,310	154,969,800	7,105,510
修　　繕　　費	10,562,000	10,315,000	247,000
印 刷 製 本 費	1,339,000	1,474,000	△ 135,000
光 熱 水 料 費	8,800,000	8,826,000	△ 26,000
賃　　借　　料	2,170,000	2,597,000	△ 427,000
保　　険　　料	1,575,000	1,675,000	△ 100,000
諸　　謝　　金	4,805,350	4,839,350	△ 34,000
租 税 公 課	7,943,000	8,753,000	△ 810,000
支 払 負 担 金	2,507,000	2,507,000	0
支 払 助 成 金	18,622,000	19,488,000	△ 866,000
支 払 寄 付 金	0	0	0
委　　託　　費	13,824,000	14,821,000	△ 997,000
有価証券運用損	0	0	0
為 替 差 損	0	0	0
雑　　費	352,405	405,405	△ 53,000

収 支 予 算 書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額 (補正後現計)	増　　減
管　理　費(計)	10,346,700	10,303,700	43,000
役 員 報 酬	545,000	545,000	0
給 料 手 当	860,000	750,000	110,000
嘱託職員手当	3,650,000	3,900,000	△ 250,000
非常勤職員手当	0	0	0
退 職 給 付 費 用	100,000	100,000	0
福 利 厚 生 費	920,000	770,000	150,000
会　議　費	650,000	500,000	150,000
旅 費 交 通 費	350,000	400,000	△ 50,000
通 信 運 搬 費	200,000	150,000	50,000
減 価 償 却 費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消 耗 品 費	115,000	110,000	5,000
修　繕　費	20,000	10,000	10,000
印 刷 製 本 費	200,000	250,000	△ 50,000
光 熱 水 料 費	100,000	100,000	0
賃　借　料	170,000	250,000	△ 80,000
保　険　料	130,000	130,000	0
諸　謝　金	1,600,000	1,600,000	0
租 税 公 課	200,000	200,000	0
支 払 負 担 金	450,000	450,000	0
支 払 助 成 金	0	0	0
支 払 寄 付 金	0	0	0
委　託　費	0	0	0
有価証券運用損	0	0	0
為 替 差 損	0	0	0
雑　　費	86,700	88,700	△ 2,000
負担金資産振替額(計)	1,500,000	1,500,000	0
死亡獣畜処理制度維持負担金資産振替額	1,500,000	1,500,000	0
預 り 支 出 (計)	20,000,000	1,000,000	19,000,000
家畜防疫互助基金預り金支出	20,000,000	1,000,000	19,000,000
経 常 費 用 計	1,158,084,200	1,026,730,700	131,353,500
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	0	0	0
2.経 常 外 増 減 の 部			
(1)経 常 外 収 益			

収 支 予 算 書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計　　（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額 (補正後現計)	増　　減
受取積立金振替額（計）	0	0	0
受取積立金振替額	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2)経 常 外 費 用			
支 払 返 戻 金（計）	0	0	0
支払積立金返戻金	0	0	0
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	122,876,750	122,876,750	0
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	122,876,750	122,876,750	0
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
受 取 補 助 金（計）	4,224,900	3,370,500	854,400
受取機構肉用子牛生産者積立金補助金	2,816,600	2,247,000	569,600
受取県肉用子牛生産者積立金補助金	1,408,300	1,123,500	284,800
受 取 積 立 金（計）	218,868,300	191,673,500	27,194,800
受取肉用子牛生産者積立金	1,408,300	1,123,500	284,800
受取肉用牛肥育経営生産者積立金	217,460,000	190,550,000	26,910,000
基本財産運用益(計)	315,000	352,500	△ 37,500
基本財産受取利息（家畜自衛防疫）	225,000	249,000	△ 24,000
基本財産受取利息（肉用子牛）	90,000	103,500	△ 13,500
特定資産運用益(計)	135,200	135,200	0
特定資産受取利息（肉用子牛）	14,700	14,700	0
特定資産受取利息（肥育牛肥育経営）	12,000	12,000	
機構受取利息	0	0	0
県受取利息	0	0	0
生産者受取利息	500	500	0
寄託金受取利息（家畜自衛防疫）	8,000	8,000	0
寄託金受取利息（肉用子牛）	100,000	100,000	0
基金取崩額（計）	216,516,630	56,040,000	160,476,630
肉用子牛生産者積立金取崩額	25,056,630	0	25,056,630
肉用子牛生産者積立準備金取崩額	0	0	0

収 支 予 算 書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

全会計

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額 (補正後現計)	増　　減
肉用子牛特別の積立金取崩額	0	0	0
肉用牛肥育経営生産者積立金取崩額	191,460,000	56,040,000	135,420,000
寄託金取崩額	0	0	0
基金繰入額（計）	△ 248,177,030	△ 195,071,200	△ 53,105,830
肉用子牛生産者積立金繰入額	△ 5,636,700	△ 4,497,500	△ 1,139,200
肉用子牛生産者積立準備金繰入額	△ 25,057,130	△ 500	△ 25,056,630
肉用子牛特別の積立金繰入額	△ 11,100	△ 11,100	0
肉用子牛償還円滑化積立金繰入額	△ 100	△ 100	0
肉用牛肥育経営生産者積立金繰入額	△ 217,472,000	△ 190,562,000	△ 26,910,000
一般正味財産への振替額（計）	△ 191,883,000	△ 168,018,500	△ 23,864,500
一般正味財産への振替額（家畜自衛防疫）	△ 233,000	△ 257,000	24,000
一般正味財産への振替額（肉用子牛）	△ 190,000	△ 203,500	13,500
一般正味財産への振替額（肉用牛肥育経営）	△ 191,460,000	△ 167,558,000	△ 23,902,000
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	151,940,000	151,940,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	151,940,000	151,940,000	0
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	274,816,750	274,816,750	0

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本財産運用益(計)	225,000		90,000	315,000			315,000
基本財産運用益振替額	225,000		90,000	315,000			315,000
特定資産運用益(計)	590,000		107,000	697,000			697,000
特定資産受取利息	12,000		7,000	19,000			19,000
特定資産運用益振替額	8,000		100,000	108,000			108,000
事業基金受取利息	570,000			570,000			570,000
受取会費(計)	3,465,000			3,465,000	3,435,000		6,900,000
受取会員費	3,465,000			3,465,000	3,435,000		6,900,000
事業収益(計)		164,282,000		164,282,000			164,282,000
家畜共同育成場管理事業(計)		164,282,000		164,282,000			164,282,000
受取家畜共同育成費		155,632,000		155,632,000			155,632,000
受取家畜売上		500,000		500,000			500,000
受取家畜共同育成種付		3,550,000		3,550,000			3,550,000
受取家畜共同育成入退場管理		2,200,000		2,200,000			2,200,000
受取家畜共同育成予防注射		2,200,000		2,200,000			2,200,000
受取家畜共同育成種付証明書		200,000		200,000			200,000
受取補助金(計)	41,870,000		602,280,000	644,150,000			644,150,000
受取交付金(計)			594,080,000	594,080,000			594,080,000
受取機構肉用子牛生産者補給交付金			19,700,000	19,700,000			19,700,000

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
受取機構肉用牛肥育経営安定交付金			574,380,000	574,380,000			574,380,000
農林水産省受取補助金(計)	5,660,000			5,660,000			5,660,000
受取家畜生産農場衛生対策事業	4,100,000			4,100,000			4,100,000
受取牛疾病検査円滑化推進対策事業	1,560,000			1,560,000			1,560,000
機構受取補助金(計)	4,171,000		8,200,000	12,371,000			12,371,000
受取制度運営適正化事業			3,300,000	3,300,000			3,300,000
受取指定協会運営体制支援事業			3,400,000	3,400,000			3,400,000
受取優良和子牛生産推進緊急支援事業			1,500,000	1,500,000			1,500,000
受取肉用牛経営安定対策補完事業	560,000			560,000			560,000
受取酪農経営安定化支援ヘルパー事業	3,611,000			3,611,000			3,611,000
全国協会受取補助金(計)	30,079,000			30,079,000			30,079,000
受取畜産振興補助事業	19,189,000			19,189,000			19,189,000
受取畜産特別資金等推進指導事業	250,000			250,000			250,000
受取家畜防疫・衛生指導対策事業	7,300,000			7,300,000			7,300,000
受取野生獣衛生対策促進事業	1,340,000			1,340,000			1,340,000
受取馬飼養衛生管理特別対策事業	300,000			300,000			300,000
受取馬伝染性疾病防疫推進対策事業	1,700,000			1,700,000			1,700,000
静岡県受取補助金(計)	1,960,000			1,960,000			1,960,000
受取地域畜産振興事業	290,000			290,000			290,000
受取ふじのくに畜産フェア開催事業	170,000			170,000			170,000
受取ふじのくに酪農経営安定化支援ﾍﾙﾊﾟｰ事業	1,500,000			1,500,000			1,500,000
受取受託金(計)	8,319,000	55,584,000	7,520,000	71,423,000			71,423,000
機構受取受託金(計)			7,520,000	7,520,000			7,520,000

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公　益　目　的　事　業				法 人 会 計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
受取肉用牛肥育経営安定交付金制度事業			7,520,000	7,520,000			7,520,000
全国協会受取受託金(計)	6,729,000			6,729,000			6,729,000
受取家畜防疫互助基金支援事業	900,000			900,000			900,000
受取畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	2,280,000			2,280,000			2,280,000
受取畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT)	150,000			150,000			150,000
受取労働負担軽減事業(楽酪GO)	600,000			600,000			600,000
受取地域畜産支援指導等体制強化事業	2,500,000			2,500,000			2,500,000
受取生産技術情報提供事業	89,000			89,000			89,000
受取畜産近代化リース調査等指導事業	180,000			180,000			180,000
受取酪農経営支援総合対策事業	30,000			30,000			30,000
静岡県受取受託金(計)	1,590,000	55,584,000		57,174,000			57,174,000
受取畜産経営技術指導事業	1,590,000			1,590,000			1,590,000
受取家畜共同育成場管理事業		55,584,000		55,584,000			55,584,000
受　取　積　立　金(計)	1,427,000		191,460,000	192,887,000			192,887,000
受取肉用子牛生産者積立金振替額			0	0			0
受取肉用牛肥育経営生産者積立金振替額			191,460,000	191,460,000			191,460,000
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金	247,000			247,000			247,000
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金振替額	1,180,000			1,180,000			1,180,000
受　取　負　担　金(計)	39,398,000		11,002,500	50,400,500	6,300,000		56,700,500
受取予防接種推進事業負担金	26,753,000			26,753,000			26,753,000
受取死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金	11,000,000			11,000,000			11,000,000
受取事務受託金					5,300,000		5,300,000
受取大家畜振興事業負担金					1,000,000		1,000,000
受取ふじのくに畜産フェア開催事業負担金	1,645,000			1,645,000			1,645,000
受取価格安定制度運営負担金(肉用子牛生産者補給金)			1,732,000	1,732,000			1,732,000

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
受取価格安定制度運営負担金(牛マルキン事業)			9,270,500	9,270,500			9,270,500
受取預り金(計)	20,000,000			20,000,000			20,000,000
受取家畜防疫互助基金預り金	20,000,000			20,000,000			20,000,000
雑　収　益(計)	5,000	101,000	12,000	118,000	611,700		729,700
受取利息	4,000	1,000	2,000	7,000	1,700		8,700
受取配当金			10,000	10,000	10,000		20,000
雑　収　益	1,000	100,000		101,000	600,000		701,000
経常収益計	115,299,000	219,967,000	812,471,500	1,147,737,500	10,346,700	0	1,158,084,200
(2)経常費用							
事　業　費(計)	93,799,000	219,967,000	812,471,500	1,126,237,500			1,126,237,500
肉用子牛生産者補給金			19,700,000	19,700,000			19,700,000
肉用牛肥育経営安定交付金			765,840,000	765,840,000			765,840,000
役員報酬	3,000,000		750,000	3,750,000			3,750,000
給料手当	16,996,000	2,000,000	6,595,000	25,591,000			25,591,000
嘱託職員手当	13,905,000	30,000,000	7,580,000	51,485,000			51,485,000
非常勤職員手当	79,000	1,700,000	50,000	1,829,000			1,829,000
賞与引当金繰入額	655,000		400,000	1,055,000			1,055,000
退職給付費用	1,016,990	520,000	1,100,000	2,636,990			2,636,990
福利厚生費	1,828,245	6,800,000	1,710,000	10,338,245			10,338,245
会　議　費	310,500	150,000	115,000	575,500			575,500
旅費交通費	1,147,700	720,000	195,000	2,062,700			2,062,700
通信運搬費	614,000	500,000	400,000	1,514,000			1,514,000
減価償却費	5,120,000	105,000		5,225,000			5,225,000
消耗什器備品費			60,000	60,000			60,000

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
消耗品費	21,200,310	140,085,000	790,000	162,075,310			162,075,310
修繕費	2,247,000	8,250,000	65,000	10,562,000			10,562,000
印刷製本費	704,000	120,000	515,000	1,339,000			1,339,000
光熱水料費	100,000	8,500,000	200,000	8,800,000			8,800,000
賃借料	400,000	1,060,000	710,000	2,170,000			2,170,000
保険料	710,000	800,000	65,000	1,575,000			1,575,000
諸謝金	4,749,350		56,000	4,805,350			4,805,350
租税公課	1,498,000	6,000,000	445,000	7,943,000			7,943,000
支払負担金	2,317,000	150,000	40,000	2,507,000			2,507,000
支払助成金	14,622,000	3,000,000	1,000,000	18,622,000			18,622,000
委託費	316,000	9,458,000	4,050,000	13,824,000			13,824,000
雑費	262,905	49,000	40,500	352,405			352,405
管理費(計)					10,346,700		10,346,700
役員報酬					545,000		545,000
給料手当					860,000		860,000
嘱託職員手当					3,650,000		3,650,000
退職給付費用					100,000		100,000
福利厚生費					920,000		920,000
会議費					650,000		650,000
旅費交通費					350,000		350,000
通信運搬費					200,000		200,000
消耗品費					115,000		115,000
修繕費					20,000		20,000
印刷製本費					200,000		200,000
光熱水料費					100,000		100,000
賃借料					170,000		170,000
保険料					130,000		130,000
諸謝金					1,600,000		1,600,000

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
租　税　公　課					200,000		200,000
支　払　負　担　金					450,000		450,000
雑　　費					86,700		86,700
負担金資産振替額(計)	1,500,000			1,500,000			1,500,000
死亡獣畜処理制度維持負担金資産振替額	1,500,000			1,500,000			1,500,000
預　り　支　出(計)	20,000,000			20,000,000			20,000,000
家畜防疫互助基金預り金支出	20,000,000			20,000,000			20,000,000
経　常　費　用　計	115,299,000	219,967,000	812,471,500	1,147,737,500	10,346,700	0	1,158,084,200
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評　価　損　益　等　計	0	0	0	0	0	0	0
当　期　経　常　増　減　額	0	0	0	0	0	0	0
2.経　常　外　増　減　の　部							
(1)経　常　外　収　益							
経　常　外　収　益　計	0	0	0	0	0	0	0
(2)経　常　外　費　用							
経　常　外　費　用　計	0	0	0	0	0	0	0
当　期　経　常　外　増　減　額	0	0	0	0	0	0	0

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	27,666,473	8,901,809	0	36,568,282	86,308,468	0	122,876,750
一般正味財産期末残高	27,666,473	8,901,809	0	36,568,282	86,308,468	0	122,876,750
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
受取補助金(計)			4,224,900	4,224,900			4,224,900
受取機構肉用子牛生産者積立金補助金			2,816,600	2,816,600			2,816,600
受取県肉用子牛生産者積立金補助金			1,408,300	1,408,300			1,408,300
受取積立金(計)			218,868,300	218,868,300			218,868,300
受取肉用子牛生産者積立金			1,408,300	1,408,300			1,408,300
受取肉用牛肥育経営生産者積立金			217,460,000	217,460,000			217,460,000
基本財産運用益(計)	225,000		90,000	315,000			225,000
基本財産受取利息（家畜自衛防疫）	225,000			225,000			225,000
基本財産受取利息（肉用子牛）			90,000	90,000			90,000
特定資産運用益(計)	8,000		127,200	135,200			135,200
特定資産受取利息（肉用子牛）			14,700	14,700			14,700
特定資産受取利息（肥育牛肥育経営）			12,000	12,000			12,000
機構受取利息			0	0			0
県受取利息			0	0			0
生産者受取利息			500	500			500
寄託金受取利息（家畜自衛防疫）	8,000			8,000			8,000
寄託金受取利息（肉用子牛）			100,000	100,000			100,000

収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

公益社団法人　静岡県畜産協会

（単位：円）

科　　目	公益目的事業				法人会計	内部取引等消去	合　　計
	畜産経営支援	天城育成牧場管理	価格差補塡支援	公益事業　計			
基金取崩額(計)			216,516,630	216,516,630			216,516,630
肉用子牛生産者積立金取崩額			25,056,630	25,056,630			25,056,630
肉用子牛生産者積立準備金取崩額			0	0			0
肉用子牛特別の積立金取崩額			0	0			0
肉用牛肥育経営生産者積立金取崩額			191,460,000	191,460,000			191,460,000
寄託金取崩額			0	0			0
基金繰入額(計)			△ 248,177,030	△ 248,177,030			△ 248,177,030
肉用子牛生産者積立金繰入額			△ 5,636,700	△ 5,636,700			△ 5,636,700
肉用子牛生産者積立準備金繰入額			△ 25,057,130	△ 25,057,130			△ 25,057,130
肉用子牛特別の積立金繰入額			△ 11,100	△ 11,100			△ 11,100
肉用子牛償還円滑化積立金繰入額			△ 100	△ 100			△ 100
肉用牛肥育経営生産者積立金繰入額			△ 217,472,000	△ 217,472,000			△ 217,472,000
一般正味財産への振替額(計)	△ 233,000		△ 191,650,000	△ 191,883,000			△ 191,883,000
一般正味財産への振替額（家畜自衛防疫）	△ 233,000			△ 233,000			△ 233,000
一般正味財産への振替額（肉用子牛）			△ 190,000	△ 190,000			△ 190,000
一般正味財産への振替額（肉用牛肥育経営）			△ 191,460,000	△ 191,460,000			△ 191,460,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
指定正味財産期末残高	71,940,000	0	80,000,000	151,940,000	0	0	151,940,000
Ⅲ 正味財産期末残高	99,606,473	8,901,809	80,000,000	188,508,282	86,308,468	0	274,816,750

Ⅲ　資金調達及び設備投資の見込みについて

事業年度　　自　　令和６年 ４月 １日
　　至　　令和７年 ３月 31 日

（１）資金調達の見込みについて

借入の予定		□	あり	☑	なし
事業番号	借入先	金　額		使　　途	

（２）設備投資の見込みについて

設備投資の予定		□	あり	☑	なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額		資金調達方法又は取得設備の使途	